

メデイア操作される北朝鮮像

——メデイア・ホークスその(四)——

渡辺武達

『現代メデイアとジャーナリズムの諸相——メデイア・ホークスとは何か』総目次

第一章 『「やらせ」番組の社会構造』(同志社大学『評論・社会科学』第四十七号)

第二章 『テレビCF「原発バイバイ」放映中止の批判的検討』(同、四十八号)

第三章 『報道にとっての公正と中立』(同、四十九号)

第四章 『メデイア操作される北朝鮮像』——本稿

本稿目次 はじめに 一、日本の反北朝鮮報道とその問題点 (A・北朝鮮への反発 B・北朝鮮への人道的批判とその政治利用 C・北朝鮮報道とヒューマンインタレスト D・北朝鮮批判の力学) 二、北朝鮮論の分裂とその原因 三、北朝鮮イメージ操作の手法 四、日本にとっての北朝鮮とあるべき北朝鮮報道 五、メディア民主主義への道

はじめに

本誌『評論・社会科学』の第四十七号(同志社大学人文学会、一九九三年七月刊)に『「やらせ」番組の社会構造』、

メデイア操作される北朝鮮像

同四十八号（一九九四年一月刊）に『テレビCF「原発バイバイ」放映中止の批判的検討』、同四十九号（一九九四年三月刊）に『報道にとっての公正と中立』を発表した。いずれも、現在の日本のマスメディアが日常的におこなっている情報送出行為の中から放送メディア、とりわけテレビ放送の社会的犯罪としての「偽情報の送出」＝「メディア・ホークス」（Media Hoax）を「やらせ」としてとらえ、その社会構造をあるべきジャーナリズムの追究という現状批判的な立場から具体的に分析した。それは地球的規模の平和な市民主権社会の実現のために現代社会のメディア環境をいかにしたら公衆に奉仕する構造に転換できるかという一試論、つまり私なりの方法でのメディア民主主義の確立の道筋、市民主権メディアを社会的に保障するためのプロセスと方向性を提示したものであった。

現代のジャーナリズムが日々つくりだす「メディア・ホークス」の犯罪性とその脅威については、最近のメディア論の大半がとりあげるようになつた。今日ではその現象が無視することが出来ないほど社会的に大きくなつてゐるからである。しかし、いまだ日本だけではなく世界的にもメディア学・メディア研究の主流は、情報理論や情報産業論から意味論や記号論にいたるまで、一九三〇年代からのアメリカを中心とした分析哲学のマイナス面だけが躍歩し、マス・コミュニケーション概念総体の「コミュニケーション」の先端部分とその商業的利用の可能性がより大きな関心となり、その結果、書店に数十冊もなる類書に象徴的のように、情報産業とマルチメディアにたいする楽観的な展望だけをふりまいているようである。この流れはここ十年ばかりの大学の組織改編の動きのなかで「新聞学」から「情報」（学）を多用する学問分野の名称の統出となつてあらわれ、今や上智大学、日本大学などとならんで日本でかぞえるほどになつてしまつた同志社大学の新聞学専攻もその名称変更が具体的な案となつて学校当局によつて検討されるようになつてきている。

日本の大学の新聞学に相当するアメリカの学部はたいてい、ジャーナリズム学部（スクール・オブ・ジャーナリズム）、あるいはコミュニケーション学部（デパートメント・オブ・コミュニケーション・スタディーズ）などと呼称、

主としてその目的を①実際的な面でのジャーナリスト養成教育と、②コミュニケーションの理論的研究、の二つにおいてきた。つまり、アメリカの新聞学は実学的で、メディアを主として社会的コミュニケーションの側面からとらえようとしてきた。

また、マスメディア、とりわけ一九三〇年代以降の世界のマス・コミュニケーション研究は、その意味論、記号論、効果論、影響論、内容分析、宣伝・広告等の分野で、アメリカ的研究手法の影響を受けたり、研究そのものの主流がヨーロッパの学者からそのようなアメリカ人学者たちの手にうつったかのようである。その基本的手法はH・ラスウェルが一九四八年に発表した論文『社会におけるコミュニケーションの構造と機能』にあるように、コミュニケーション過程の①誰が（コントロール分析）、②何について（内容分析）、③いかなる通路によって（メディア分析）、④誰にたいして（受け手分析）、⑤いかなる効果をねらって（効果分析）を分析することの提倡に象徴的である。

その結果、本来ならメディア学を支える学問的な補助理論であるべきコミュニケーションとその過程の理論的解明に主なエネルギーがそそがれ、コミュニケーションの過程が必然的に現実の社会とかかわる「アクチュアリティ」の部分、つまりメディアのジャーナリズム性の理論的・実証的研究を近年のメディア学がいくらかなおぎなりにしてきた傾向は否めない。

日本でもメディアとジャーナリズムの研究者の集まりである「日本新聞学会」はその呼称が時代に合わなくなつたとして一九九一年より「日本マス・コミュニケーション学会」と名称変更した。この学会の設立趣意書（一九五一年）はつぎのように述べる。

「新聞学は新聞、放送、雑誌等從来の學問の取り扱い得なかつた普遍的精神交通を學的領域とする學問であります。それが新聞学と名づけられる所以は、それらの學的対象の中で新聞の研究が第一に着手せられ、従つて其研究が最も進歩発達しているからであります」

そしてこの新聞学会は「學界、實際界の如何を問わず、凡そジャーナリズムの研究に関心をもたれる方」のすべてに会員になることを呼びかけた。だから日本新聞学会という名稱中の「新聞」とは今日のニュースペーパー (newspaper) のことである。これだとマスメディアが少なくとも新聞と放送の並立時代になった今日、学会の名稱変更は時宜を得たものとなることになる。しかし、「新聞」という日本語ができる当初はそれは「ニュース」のことであり、現在の新聞は「新聞紙」といわれていた。そのことは福沢諭吉の『西洋事情』(一八六六年) の「もの語述に明白である。

「電動（ロンドンの）と——筆者）ニテハ、万國ノ新聞ヲ集メ、自國ノ新聞ト共ニ記シテ世界中ニ布告ス……新聞紙ノ報告ハ速ナルヲ趣意トシ……」

その意味ではヨーロッパの新聞学（新聞についての學問）は「ニュース」の學問、つまり報道とジャーナリズムの研究という側面を色濃くもつっていた。そのヨーロッパ的新聞はあまりにも身近な社会事象をあつかい、権力者からの不興をかうことを恐れると同時に、「初期のニュース出版の重要な側面は、それが局地的な狭い範囲ではなく、広大な地域にまたがるべき」と記述する道具として発生した」（A・スマス『ザ・ニュースペーパー』）したという伝統とも関係しており、新聞のもつ影響力の大きさからその社会的役割の定位の必要性がもとめられることによって生まれてきたものである。この流れはのちに日本で小野秀雄や和田洋一などが強調することになる、新聞の報道機能、現実とのかかわり合い（アクチュアリティ）の理解をその第一の関心とした。つまりドイツ的學問の伝統をつぐ初期の日本の新聞学は当然ジャーナリズムを関心と研究の対象としたのであった。

このメディア研究のドイツ的流れ（ジャーナリズム論）とアメリカ的流れ（マス・コミュニケーション論）にはそれに利点があるが、第二次大戦後の世界の潮流は、先述のように、アメリカ的なやり方に傾いており、今日の學界にはマスメディアにおけるジャーナリズム的侧面の研究がなおいつそう奨励されてよい状況があると思われる。なぜなら、おなじコミュニケーション重視でも、ハーバード大学で哲学をまなび、よき時代のアメリカの学風に影響を受けた鶴見

俊輔の場合のように、みずからが現実の政治や社会問題に「アクチュアル」にかかわることがなければ、たいていのミニニケーション論はその重大な社会関連性を軽視してメディアを伝達効率と利潤獲得性、ならびに送出者の側に立った大衆操作の手段としてあまたある産業の一つ「情報産業」にしてしまいかねないからである。鶴見俊輔がなぜそうち陥路に入りこむのを避け得たかといえば、予測された日本の敗戦時に他の日本人と一緒にいたいと苦労してアメリカから帰国、戦後の「思想の科学」運動で日本のアカデミズムに日常生活的視点を取り入れ、政治活動としてはアメリカのベトナム侵略を具体的に告発するという実践（ベ平連運動）をしてきたからである。学問を単なる理論だけにしないその市民的体験が氏のジャーナリズム論を同氏編『ジャーナリズムの思想』筑摩書房、一九六五年、に見られるように時代を超えるものにしたわけである。

その意味では、メディア学がその一つの重要な課題として現代の社会におけるメディアの役割、つまりメディアのジャーナリズム性の追究を設定するかぎり、私がこれまで取り上げてきたようなメディア・ホークスの研究はもつと活発におこなわれてよいと思われる。学界の主流がそうしたメディアと社会という枠組みにおける「アクチュアリティ」により大きな関心をもち、こうした研究者たちの仕事の成果がじっさいの制作現場で役立てられることによつてメディアの送出する情報（放送番組や新聞の紙面、など）は格段に改善され、市民からの批判は減少するであろうし、受け手である市民もまたメディアへの積極的なアクセス活動をこころみ、メディアにたいしてより適切な対応ができるようになるであろう。

さて、私がこれまで発表してきたメディア・ホークス論は、①放送、電波メディアに関わること、もしくはその関連分野に材をとり、現代社会における放送メディアのあり方について考究するものであった。また、②そこで扱った題材は「ムスタン王国」の場合のようにチベットに取材したテレビ番組でさえ、番組の企画・制作者とじっさいの放映場所

も日本であったから、日本の社会現象としてのメディア・ホークスであり、③分析対象としての社会構造の枠組みも日本国内の各種力学で処理できるものであった。もちろん私としては、これまでの三本の論文でのべてきたことは、それが日本の放送メディアにおける日本の現象を取り扱うものであったにせよ、現代社会との関連においては市民に開かれたその他のいかなるメディアにもあてはまるものとして、現代のメディア学の地平でのジャーナリズムのあり方についての試論提出を目指したものであった。

しかし、媒体としての放送はメディア特性においても法規制においても活字媒体とはちがう要素を多くもつていて、本稿では、じつさいの活字媒体（新聞や雑誌、その他の出版）での「メディア・ホークス」の事例を取り出し、そこで扱われる情報や関連力学が日本の国境を越えている場合にはどうなるか、そしてその原因は何か、またメディア現象へのたんなる理論的アプローチではなく、現実の政治に深くかかわる国際問題でのマニフェストはどうなっているか、そしてそのことを検証できるメディア・ホークス防止論はどのような奥行きと展望をもたねばならないのか、等について考えてみたい。

そうした問題設定と基本的視座に立つとき、格好の題材として第一に、朝鮮民主主義共和国に関する極端に相反する報道、さらにはイラクのフセイン大統領を極悪非道の独裁者に仕立てあげて戦争を「起こす」といった、アメリカの国際戦略のなかでの湾岸戦争報道とメディア操作、などがすぐ思いうかぶ。ここでは日本と日本人との過去の歴史と文化の深い紐帯という点からまず前者の朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）についての、主として日本のマスメディア、とりわけ今回は前三回とちがって放送だけではなく、活字メディアである新聞と出版における情報送出とその内容をも素材として取りあげることにする。そして私のジャーナリズム論の基本である、地球的規模における市民主権社会の創造を目指して公衆に奉仕するメディアのあり方、「積極的公正・中立主義」の報道（＝かりにこれを市民主権ジャ

ナリズムと名づけておく)の実現という立場から、「北朝鮮に関するメディア情報の特徴」を実証的に検証し、日朝相互互恵の視点に立つとき見えてくるメディア・ホークスとそれらへの対処の仕方を模索してみる。そして、その過程でこれまでのメディア・ホークス論では十分に扱えなかつた、政治事象における意図的世論操作と誤情報の提供、およびその結果などを私たちの「日常的な社会判断を狂わせるメディアの社会構造」という観点からつぎのような項目について検討していくことになる。

- ①朝鮮半島に関するメディア・ホークスの特徴、
- ②歪曲報道の構造と原因、
- ③北朝鮮報道の実態と敵対の力学、
- ④市民権社会主義とるべき北朝鮮報道、
- ⑤北朝鮮報道とメディアの国際関係、
- ⑥市民権ジャーナリズムとメディア民主主義。

さて、今日の世界の中でのメディアにおけるその実像の位置づけが北朝鮮ほどプラス、マイナスの両極端に分かれている国はない。現代の社会にあつてはマスメディアによって伝えられないことは世の中に存在しないに等しいかのような状況があるにもかかわらず、マスメディアの日々もたらす北朝鮮情報がそれぞれ天国と地獄ほどに違うのである。このようなメディア情報の混乱のなかで視聴者・読者が知りたいのはいったいほんとうのところはどうなのか、そして私たちちは北朝鮮とその人ひととどうつきあつていけばよいのか、ということである。

日本と朝鮮半島とは九州の対馬列島からは晴れた日には目で見えるほど地理的にも近く、九州や大阪のひとつにとって飛行機を使えば一時間ばかり、韓国(以下南朝鮮ともいう)のソウルは札幌よりも時間的にはるかに近い。北朝鮮の主

都ピヨンヤン（平壤）でさえ、政治的問題がなく直行できればソウルから三〇分だから、大阪からだとすればあまり変わらない。さらには、現代の私たちが日本固有の文化だと思っているもののうちかなりの部分が朝鮮半島から（ないしは朝鮮半島経由）のものであり、歴史的文化的にも切り離せない相補関係にある日本（たとえば三島由紀夫氏などが日本と日本人の伝統の体現者だとする天皇家の出自が朝鮮半島にあることはまともな歴史家なら誰も否定しない）における北朝鮮像があまりにも極端に対立しているのは、一億三千万人の日本人と七千万人の朝鮮人（私は朝鮮半島に居住するすべてのひとを「朝鮮人」とよぶ。⁽¹⁾）との互恵・平等と相互尊重の関係確立にとって大いなる損失である。また、このメディアにおける送出情報とそのつくりだすイメージのこれまたあまりにも大きな落差に起因する、日本人の対韓国・朝鮮観、それと対称的な彼らの対日本観としての「政治・社会・文化現象」は私たちメディア研究者にとって見過ごすことのできないものであろう。

本稿では、日朝の国交樹立交渉の行き詰まりを端緒にしての、一九九三年二月からの北朝鮮の核拡散防止条約（NPT、以下同じ）からの脱退の意向表明や同国の中距離ミサイル「労働（ノドン）一号・二号」についての日本・アメリカ・韓国のマスメディアにおける脅威論、とりわけ日本のジャーナリズムでの報道のされ方をいとぐちに、日本においてこれまでどのようにして、いかなる力学によって北朝鮮イメージが形成され、一つの独立国家が「悪玉」にされいくのか、そしてそれらがいかに東アジア、ひいては世界の平和に逆行する、メディアを使った情報操作・報道管理であるかを検証する。さらにはジャーナリズムにとつて北朝鮮報道のあるべき姿とは何かを検討する。

こうした「国家像の歪曲」については第二次大戦後のアメリカを中心とする「自由主義陣営」によってつくりだされた「ソ連軍事大国論」があった。そうした情報操作によるソ連の脅威観がアメリカをはじめ日本でも軍隊（自衛隊）の増強と軍事予算の拡大を可能にしてきたのであった。ところが一九八九年、じっさいにソ連が崩壊して西側の情報の煙幕が取り除かれるとそこには軍事科学だけが突出した「いびつで巨大な発展途上国」が突如として出現し、それまでの

対ソ脅威論が西側諸国における軍備増強を肯定する世論づくりのためのメディア・ホークスであったことが判明した。

このまやかしの対ソ脅威論は、世界の軍事産業（財界）がその利益向上のために国家予算を審議する政治家（政界）と連動し、国家世論を誘導（誤導）するために共同して仕組んだものであったわけだ。ここではほとんどの日本のメディアがアメリカの分析をそのまま受け入れる、もしくはアメリカと連携しての日本政府の発表をそのまま報道してしまう、原寿雄のいう「発表ジャーナリズム」の典型をしめしたのであった。

国際問題、とりわけそれに権力の中枢が絡んだ場合には情報の提供を受けた側はその情報の真偽を検証する時間と方法にとぼしく発表をそのまま「事件」、「ニュース」として報道してしまいやすい。このことの教訓はたえず軍事的緊張状態を必要としその日常的釀成をねらう、そしてそのためには軍事的攻撃の回避は相手に攻撃の実行を躊躇させる軍備をこちらももつことによってのみ可能になるという抑止の論理を軍事産業はたえず必要とするということである。だからソ連が崩壊し東西両陣営の対立がなくなるとの論理によつてその後に誘導されたのが、イラクのサドム・フセイノを独裁者・侵略者に仕立てあげてはじめられた湾岸戦争（一九九〇年八月～九一年二月）であったことは容易に推察できる。この構造が「核」をめぐる今日の北朝鮮バッシングとしてつき、自国の軍備増強にとって朝鮮半島の南北分断と適度な緊張・対立は、アメリカの元国務長官、H・キッシンジャー氏もいうように、日本や韓国にとってむしろ望ましいことなのである（一九九四年七月二十五日、読売新聞朝刊）。もちろんメディアを操作したこのような緊張の創出の枠組みのなかで北朝鮮イメージの形成がおこなわれているということである。

いうまでもないが、本稿は北朝鮮を美化、理由のない弁護をしたり、あるいはその逆にいたずらに根拠のない批判をしたりするものではない。私じん一九六三年に同志社大学に入学してすぐ、当時の学生組織である「アジア研究会」にはいり、市民運動として多くのアジア人との交流をしてきた。またその後一九七六年より滋賀県を中心みずから朝

鮮を考える会という市民団体を組織、それらの活動を通して得たさまざまなものから、朝鮮と朝鮮人の問題は私たち日本と日本人の問題でもあるという認識をしている。またこれまでに北朝鮮に四回（一九七六年～九二年）、韓国に二回（一九八六年、八八年）の訪問経験もあり、それなりに南北双方の現地での、人びとの生活ぶりを見聞している。そうした体験からも私たちに必要なのは、①北朝鮮の実相を知り、それを正しく理解するはどういうことなのか、②「報道における積極的公正・中立主義」の立場からいって北朝鮮報道はどうあるべきか、③そのためには何ができるのか、等を知ることだと考える。そのことによって世界の恒久平和を市民レベルで実現するにはどうしたらよいかを現代社会においてあるべきジャーナリズムの社会的機能の中できぐりたいと願う。

くりかえすが、私がこのシリーズの三つの論文でとりあげてきたNHKの「やらせ」番組批判、瀬戸内海放送によるテレビCM「原発バイバイ」放映中止の批判、テレビ朝日前報道局長による「椿発言」批判と報道の公正中立論、等の論評はいずれもそれらの関係テレビ局、報道機関を批判するためではなく、それらを通して現在の日本のジャーナリズムとマスメディアの持つ根本的欠陥をえぐりだし、その質的向上に資するためであった。その意味では今回のメディアにおける「北朝鮮論」の分析と構造の解明も、いくらか政治的な事象にまで踏み込み、日本のジャーナリズムにたいしきびしい批判的内容をふくむものであるにせよ、その批判の矛先はこれまでに発表した論文と同じく、国際的枠組みの中で現行メディアを蝕む社会的諸権力や利権にあずかりたいその追随者たちに向かられる。

一、日本の反北朝鮮報道とその問題点

まず「核」をめぐる日本の北朝鮮報道の特徴について、一九九四年三月二十四日の金永三韓国大統領の来日を素材に考えてみよう。その報道は北朝鮮と日本・韓国・中国という三国との関係をよくあらわしているとともに、北朝鮮にた

いする国際的な枠組みでの世論誘導が典型的に表現されているからである。

二十四日当日の朝日新聞朝刊（東京本社第一四版）は二面の五段扱いで「韓国大統領、きょう来日、核問題協議」という見出しの記事をかかげた。同日の読売新聞夕刊（東京本社第三版）は二面に三段で「『北の核』解決へ協議 韓国大統領 日中歴訪の意義協調 ソウル出発前」と報道した。内容はいずれも、「前週に北朝鮮が国際原子力機関（以下IAEA）の核検査を誠実に受けず、南北対話さえも一方的に断絶して韓半島（朝鮮半島のこと、韓国での用語法……筆者）の危機を造成している」。今回の歴訪で「北の核問題解決と国際的に孤立した北の改革・開放のため日中両国の協力を求める」（読売新聞の表現）と金永三韓国大統領が細川護熙首相（当時）と会談するために日本へ向かうにあたって述べたことをそのまま記事にしている。

翌二十五日の朝日新聞朝刊は一面トップ、六段の白抜きで「日・韓・米の協調を重視」「北朝鮮核問題 日韓首脳会談で一致」「首相責任ある対応強調」との見出し。またこの日の朝刊第二社会面では宮中での晩餐にあれ、「招き 招かれ 日韓“自然体”」歌謡 故郷の春 奏で」などと硬軟とりまぜた最大級の取り扱い。同日夕刊でもこれまた一面トップの大見出しで金永三韓国大統領の国会演説を「いさかいと葛藤の歴史に終止符を」「未来へ関係構築を」「アジア太平洋共同安保を提起」などと報道。また二十六日夕刊でも同紙は一面トップで「対北朝鮮 中国とも協力一致」「日韓首脳 共同記者会見で表明」「制裁ない解決を大統領期待」などという紙面である。

これだけでも日本における北朝鮮の「核疑惑」に関する報道がすでに第一、国連の名を騙つてアメリカの牛耳る国際原子力機関（IAEA）という国際機関、ならびに日中韓の三国に密接にからむ国境を超えた問題であること、第二、日本の大メディアが放出する情報が反北朝鮮的内容で統一される構造にあること、などが分かる。

さらに金永三韓国大統領が来日した三月二十四日は木曜日で、週刊文春など有力誌の発売日にあたり、それらの宣伝・広告が新聞各紙や電車の中吊りとしてあらわれた。それらのうち北朝鮮を取り上げた出版物すべてが北を「悪玉」に

メディア操作される北朝鮮像



1994年3月24日、朝日新聞朝刊掲載の広告



同上

するイメージづくりに貢献している。朝日新聞掲載の広告から取り上げると……『週刊文春』一九九四年三月三十一日号、では「独占スクープ、日本人留学生失踪事件、平壤に連行したのは〈よどみり筋すぎる〉中村喜四郎逮捕は」。

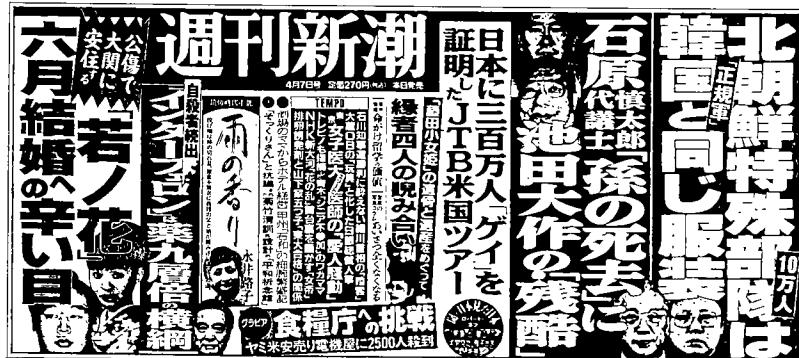
『サピオ』一九九四年四月十四日号、

では「やっぱり〈核査察〉はまやかしだった! 偽りのユートピア 北朝鮮世紀末大事典」。

『週刊新潮』はこの週こそ北朝鮮についての記事は掲載していないが翌週三月三十日発売号には「北朝鮮特殊部隊」

○万人は韓国正規軍と同じ服装」と北朝鮮軍がいまにも韓国に攻め込むような記事を掲載した(以上いずれも別図参照)。

『週刊文春』はこの週にも「独占スク



1994年3月31日、朝日新聞朝刊掲載の広告

一
日本政府内部資料をスッパ抜く」として「ソウル正面に北朝鮮超精銳部隊 北朝鮮核クリysis Xデーは四月十五日」（同誌、一九九四年四月四日号）などの記事を掲載し、これまた派手な新聞広告を出している。三月二十八日発売の『AERA』（四月四日号、朝日新聞社発行）は「北朝鮮は本当に戦争をやる気が」という記事。また同日発売の『週刊ポスト』も「クリントンの外交指南役が爆弾発言」として「細川政権と北朝鮮の知られざるバイプ」と派手なスクープ記事でいずれも新聞広告を掲載している。

これらの週刊誌記事は売らんがためのセンセーショナリズムでその内容の如何を検討することじたい学問的には意味がないといつてしまえばそれまでだ。たとえば『週刊文春』四月七日号、の場合、四月十五日の金日成主席八二歳の誕生日をすぎても北朝鮮軍が南に攻め込まなかつたのだからいかにそれがいい加減な記事であるかが分からうというものである。

だからこの種の北朝鮮批判は研究者や朝鮮問題のウォッチャーにとつてはばかばかしいかぎりである。だが、一般の新聞・週刊誌読者にはこのレベルのメディア・ホークスが積もり積もって北朝鮮への嫌悪感を確実に醸成していく、それ以後に全国で続発する朝鮮人学校生徒に対する「ふつうの日本人」による暴力事件を誘発することになるのだからその罪は小さくない。またこの種の記事が反北朝鮮の世論形成をすることによって、日本の官憲の横暴な北朝鮮（系団体・組織）抑圧行動が社会的に許容され、それらにたいす

る批判的世論が押さえつけられる役割を果たしていることが問題なのである。そのため、たとえば、五月二十五日（一九九四年）には朝総聯大阪府本部と支部四カ所、および個人宅三カ所が、他の在日朝鮮人ととのもめ事をきっかけに五六台の警備車をともなう一四〇〇人の警察官によって強制捜索された。つづいて六月六日には「国土利用計画法違反」ということで京都の朝鮮人学校の土地取得に関連し——しかもこの場合は京都市に確認すれば疑いの件がないことがすぐ判明するのに京都府警はそれをしなかつた——朝総聯の京都府本部など数か所が京都府警によって家宅捜索され、資料が押収されたのであった。

こうした根拠のない「北朝鮮悪玉化」を背景にした違法捜索とそれに無批判な報道はもちろん新聞や雑誌といった活字媒体だけではない。放送でもおなじである。

一九九四年三月十一日のNHK・BSSワンはアメリカの公共放送・PBSの「マクニール・レーラー・アワー」の直後にワシントン発のニュースとして、アメリカ国防総省デラスキーレポート官の記者発表を中継した。そのなかでデラスキー女史は「アメリカは北朝鮮が現在「労働一号、二号」を超える、スマートミサイルを改良した、より長い射程をもつミサイルを開発していることを知っているが、まだそれは構想段階でとくに具体的になつてはいえない」などとのべた。

そもそも「労働一号」などといいうミサイルがあるかどうかからして怪しい。しかしそれは私にも確認できないからさておくとしても、朝日新聞によれば、このミサイルの発射基地としてアメリカの情報機関が特定した場所が「蘆洞」（ノドン）というところでそれが朝鮮語では「労働」ということばと同じ発音であったから間違つて「労働」（ノドン）などと呼称されるようになつてしまつたという（一九九四年三月二十九日、朝刊）。だが、この朝日は前年六月十一日の夕刊ではじめて「労働ミサイル」の試射について、「政府高官」というソースでスクープ報道し、他メディアもそれを後追いした。朝日はこの件である意味では「マッチポンプ」的「飛ばし」報道をおこなつたことにもなる（第二節で詳述）。

いずれにしても、このデラスキー報道官の記者発表をなぜNHKが日本に中継するのか私にはよく理解できない。NHKのB.S.やハイビジョン放送は今後のNHKの経営計画のなかで重要な役割を担うだけに視聴者の高い支持を得られる良質の番組を確保、提供するのに四苦八苦している。さらに、NHKはときとしてスタッフ不足と提供番組編成上の困難からアメリカのものなら無難だとということどころか、その番組が吟味されずに流れてしまうことがしょっちゅうある。もちろんそのこと自体、情報のアメリカ中心化という別の問題になるのだが、そのことを理解したうえでいえば、この北朝鮮製ミサイルに関するアメリカの報道中継が政治的意図でもってなされている可能性は少ないだろう。しかし報道された内容だけをその視聴者への影響とあたえる効果という面からだけみれば、それは明らかに政治的な北朝鮮批判の断片情報の提供に加担している。

さらにいえば、このところNHKにも北朝鮮の核問題に関連した解説や論調、それに朝鮮半島問題に関する番組が多いのはその内容からしても全体として反北朝鮮の世論づくりをおこなっているものだといえよう。たとえば、金永三韓国大統領の来日した三月二十四日夜九時、NHK総合ニュースは天皇主催の宮中晩餐会を中継したし、翌二十五日には夜七時のニュースで「北朝鮮問題で日韓首脳会談」と報じ、同日夜八時四五分からの解説では清水善郎氏による「日韓中と北朝鮮」が教育テレビで放映された。

確かにこのNHKの放送は、『AERA』誌（朝日新聞社刊）のスタッフライターである田岡俊次氏のように意図的に日本にたいする北朝鮮ミサイルの危機を煽るジャーナリストにくらべれば罪は軽い（この田岡氏は『AERA』だけではなく、朝日本紙にも編集委員の肩書きで「労働ミサイル」について書いたり、テレビ朝日系列の「朝まで生テレビ」（一九九四年五月二十八日放映）でも北朝鮮の核とミサイルの脅威についてしゃべっている、後述）。が、それでも全体として放送がもつ影響力の大きさと世論形式、およびあるべきその社会的機能論からすればやはり問題とせざるを得ない。

いざれにせよ、NHKの場合のようにそのような情報を中身の検証なしにたれ流すことは、たとえそれが故意に世論

をまどわすものではないにせよ、これまた「発表ジャーナリズム」の典型である。問題は公共放送であるNHKがなぜそうしたあやふやな情報をニュースとしてまで流すのかということである。

もちろん、このような報道はNHKにかぎられたことではない。一九九四年一月二十七日、毎日放送(TBS)系列の「あなたにオンタイム」はその話題の一つとして、在韓国のアメリカ軍が北朝鮮のスカッドミサイルに対抗するために湾岸戦争で活躍したパトリオットミサイルを配備することを決定した、と報じた。ついでその解説はこれは北朝鮮の「労働ミサイルに対抗するものだが、北朝鮮を刺激するのではないか」という意見が韓国内からも出ている」とつけ加えた。この報道は第一に、北朝鮮のミサイル開発を既成事実とし、第二、それに対抗するアメリカの行為を正当化し、第三、パトリオットミサイルが有効であるかのように宣伝し、第四、韓国があたかも平和志向であるかのように位置づける、じつに巧妙なトリック構造をもつニュースであるといえよう。

なぜなら、湾岸戦争でパトリオットミサイルは有効ではなかつたという純軍事的な意味合いにおいて、そして「労働ミサイル」など現在の韓国や日本にとって決して危険ではないのだ。もっと正確にいえば危機感があるとすればその危険をづくりだしているのは日本をはじめとしてアメリカによつて北朝鮮を危険視することが自国の軍事産業の活性化に貢献すると考えるものだけであるからだ(広瀬隆『地球のゆくえ』集英社、一九九四年、の第十一章「朝鮮半島と核兵器・原子力問題」参照)。一九九四年三月二十四日のTBS系「筑紫哲也ニュース23」では「パトリオットの実力は?」を特集、湾岸戦争でもそれがたいして実戦の役には立たなかつたことにふれた。

またこの北朝鮮の「労働ミサイル」が危険であるかどうかの議論が他の要件をすべて除外していわれているとすればそれほどおかしな議論ではない。第一、もし仮に北朝鮮にそのような日本攻撃の能力をもつミサイルが開発されていたとしても、よほど小型化した核兵器でなければ積載できないし、第二に、北朝鮮と日本が国交を樹立し友好親善関係を結べば、現在の中国が日本への核攻撃をしてくるとは誰も思わないように北朝鮮も攻撃をしかけてくるはずがない。つ

まり北朝鮮のミサイルは危険ではなくなる。その意味ではばらまかれる北のミサイル脅威論には二重三重の情報トリック（メディア・ホークス）がほどこされている。

このパトリオットについて新聞各紙は一月二十七日付けの夕刊でふれた。たとえば、朝日新聞は二面のトップにワシントン坂口智特派員発の記事としてこれを扱い、「パトリオット 韓国配備、決定へ 米大統領補佐官へ施設の防衛目録」とした。しかし同紙はこの他にこれとおなじページで、ワシントン発の時事通信の記事で『北朝鮮のミサイル「命中精度は低い」アメリカで研究報告』といい、ソウル発の前川恵司特派員電、で「TMD構想とかかわり否定 韓国外務次官』という記事を併載しており、それなりにバランスある構成となっている。問題はありもしない、または理論的な可能性としてはあり得ても実際の政治的レベルや軍事的レベルではあり得ない北朝鮮のミサイルによる危機をなぜそれほどまでに日本のマスメディアが煽るのか、ということであろう。

日本と日本人の朝鮮半島との関係は有史以前にさかのぼるであろう。分かっているだけでも飛鳥の遺跡には朝鮮文化の影響が明白である。京都・広隆寺を創建した秦河勝は新羅系の渡来人であつたし、京都を都とした恒武天皇の母方の係累も朝鮮からの渡来人であることは歴史的事実である。さらには秀吉の「朝鮮侵略」があつたにせよ、その後の江戸時代の朝鮮通信使の往来はすくなくとも両地域間の友好関係を証明している。こうしてみると日朝の不幸な歴史は一九一〇年代からの日韓併合の動きにその端緒があるといつてよいというのがまともな歴史家の解釈である（渡来人については『歴史読本』増刊「渡来人は何をもたらしたか」一九九四年、などを参照）。

そうした過去の歴史のなかでの日本と朝鮮半島との戦後の歴史は、米ソの対立という冷戦構造のなかで日韓はアメリカの戦略のなかへ組み込まれ、北朝鮮にたいする「親」か「反」かという解釈・態度の二極分断をつくりだしてきた。もつともそれが政治経済的な利害のみによって行われている場合には、政治的風向きが変わればそれに応じて変わるわ

けだから表層的である。しかし朝鮮半島に住む七千万人の人びととともに日本人がともに手をたずさえて本質的な意味で国際社会に友好的に仲間入りしていこうとするときには見逃してはいけないものがある。それは、現代の日本のジャーナリズムによる北朝鮮報道の背景としてあるもので、表出されたメディアの報道を研究指標とするだけではなしに、その背後に隠れた哲学と思想、それにいたる思想の変遷と形成などを分析することなしに正確につかむことは困難なものである。同時にそれをつかむことなしにジャーナリズムのあり方を論ずることも困難なのである。このことをマスメディアと報道のあり方という立場から考えておきたい。

A・北朝鮮への反発

キム・ウォンジヨ『凍土の共和国——北朝鮮幻滅紀行』亜紀書房、一九八四年)が佐藤勝巳氏の解説付きで発表されるまでの日本における北朝鮮論は金日成主席の提唱、実践する「チュチエの国」(主体の国)にたいする批判的言論は南北を賛美するための政治的意図、あるいは日本政府への追随という利権によってつくられた、ある意味では無原則の北朝鮮礼賛の裏返しのようなイデオロギッシュ、ないしは感傷的で確固とした物理的根拠に乏しいものが多かつたといつてよい。…

前述のように、私じしん同志社大学に入学以来、学生組織「アジアを考える会」に参加してアジア地域からの留学生たちとの交流をしてきた。そして一九七六年に最初の北朝鮮訪問をしたことを契機に滋賀県を中心に「朝鮮を考える会」を結成して今日にいたっている。この会は①朝鮮の自主的平和統一と民族自決の支持、②南北自由往来の実現、③日本の対朝鮮政策の見直しの要求と北朝鮮との国交樹立、④在日朝鮮人の市民的行政的権利の拡大と擁護、といった活動目標をかかげ市民ボランティア団体として活動してきた。さまざまな働きかけは確かにあったがこの会はこれまで一度も南北両朝鮮のどちらかの政府(系団体)とも金銭的援助を受けるといった関係はない。というのは一九七六年の

私の最初の北訪問はアジア・アフリカ・ラテンアメリカ三大陸卓球友好招待試合の役員としてであったが、平壌滞在中の首都体育館のトイレで、日本から帰国したと自称する青年に日本への手紙を託された経験があるからである。そのときの話しでは、北朝鮮では日本への手紙が自由に出せないとということであった。

私にとっていかなる内容のものであっても朝鮮人が日本に残る自分の肉親に手紙が出せないという社会には問題が残ると思われたし、それまでに中国の文革期からその終末にかけての中国社会の「でたらめな」変化と実相をいくばくかは知っていたから、いくら誘われても「チュチエ思想研究会」への加入や金日成主義（チュチエ思想・主体思想）の賛美だけはしたくなかったからである。同時に評論家・加瀬英明氏（『誰も書かなかつた北朝鮮』産経新聞社、一九七七年）や産経新聞論説委員長・柴田穂氏（『謎の北朝鮮』光文社、一九八六年）のようになたかも見てきたかのようならうそと中傷だけで北朝鮮を批判したくなかったのである。

くわえて、私はアメリカのCIAを中心にして出される北朝鮮批判の情報だけを組み合わせてこれまで北朝鮮批判をするためだけにものを書くよなことはしたくなかったからである。たとえばその代表的作家が落合信彦氏である。その著『三八度線崩壊』（光文社、一九八八年）などはその典型で、この年のソウル五輪が北朝鮮のテロ妨害活動によつて中止に追い込まれるというストーリー展開。その結論が合つているかどうかをここで問う必要はない。しかしそれが「スーパー・ドキュメント小説 ソウル・オリンピック運命の日」（同書の帯）との宣伝文句で売り出されると、買うひとはその文句にだまされやすいということだけはいえる。またそうした文句でだまされやすいひとが一般のサラリーマンや〇上であり、その人たちが選挙権をもつて政治家を選んでいるのだから、この種の書物がよく売れるについてもまったくだまっているわけにもいくまい。これは同氏の最近著『金正日暗殺指令』（光文社、一九九四年）についてもいえる。この本でも落合氏は「極秘情報を駆使」して金日成主席が中国と韓国の協力を得て「外交的な強硬派」の子息金正日書記を暗殺する決定をくだすことを書いている。これもまたストーリーとしては荒唐無稽だが北朝鮮のイメージダメ

ウンには一役買うもので、先にあげた北朝鮮の核をめぐる新聞・週刊誌等による「悪玉」イメージ醸成と同じレベルと効果をもつメディア・ホークスといえよう。

こういうとしばしば、それならあなたも売れる本を書いて反論したらどうかといわれるが、正しいことを書けば売れるとは限らないのは、良質のテレビ番組に視聴者がつかず、くだらない番組の視聴率がしばしば高いことと同じなのである。このことの処方箋は別に考えなければならないであろう。

もちろん、落合氏は学術論文を書いているわけではないし、そうした体系的なものを企図してもいないだろうからそれが氏の責任とは必ずしもいえない。が、上岡龍太郎のようなテレビタレントのなかの自称他称の「知識人」たちが落合氏の著作を愛読してその説を信頼している（本人のことば）となるとその罪もまた小さくはない。もつとも落合氏の著作すべてがいい加減というのではない。氏の『決定版二〇三九年の眞実』（小学館、一九九三年）などは氏が三〇年にわたって追いかけてきたジョン・F・ケネディ元アメリカ大統領の暗殺事件の真相を追う力作である。国家としてのアメリカの対外関係についての氏の著作は荒唐無稽だがこうした個別の歴史的事実の追跡についてはすぐれている。しかしながら私がこの落合氏の著作、とりわけその朝鮮関係のものが意図的な偏向だといえども、たとえば、一九七四年八月十五日の、韓国でいう光復節記念式典会場で在日朝鮮人青年、文世光が朴正熙大統領を狙撃、同夫人陸英修が頭を撃たれて死亡した事件。この事件についてその後の日本のジャーナリズム等の各種調査では朴夫人を射殺した銃弾は文世光の拳銃から発射されたものではなく警護席からのものである（らしい）ことが科学的実験・研究から明らかにされていること、ならびに文は記念式典会場へ大統領警護室員の手引があつたから拳銃をもって入場できたこと、などが明らかになっている。ならば落合氏にケネディ暗殺の研究でしめしたほどの調査能力があればその種の事実と脈絡のしめすところから、この事件の構図の解明などは簡単なはずである。が、それがなされていないばかりか、相変わらず氏は韓国の擁護、北朝鮮批判だけを続けている。

B・北朝鮮への人道的批判とその政治利用

さて、『凍土の共和国』に先んじての検討に値する北朝鮮への疑問の表明としては、北朝鮮をよく知るひとによる北朝鮮とチュチュ思想への問い合わせという意味では、和田洋一『朝鮮を見て考えたこと』（日朝協会京都府連出版委員会、一九六四年）がその最初で、全一三八ページのうち一六ページをさして「無宗教国の中神」という章をもうけている。

和田はここで解放以前のピョンヤンには三六万人の人口のうち五万人ものクリスチヤンがいたのに、今一つの教会の建物も見えないことの原因を、神に救いを求めるよりも現世に楽園を建設しようとする金日成首相（当時）とその指導する労働党のほうを国民が信ずることにあると了解する。しかし各施設のいたるところに見られる金日成首相の肖像画や石膏でつくった立像から金日成を「共和国の半神」だとする。

和田はつぎのように書く。

「朝鮮の工場、学校、その他さまざまの公共の建て物の入口には、必ずといっていいぐらい金日成首相の大きな肖像画がかかけられているか、でなければ石膏でつくった立像がどっしりとおかれている。中へはいると玄関正面にまた金日成首相の像が安置されており、応接室へ案内されると、そこには必ず金日成首相の写真が壁にかけられている。」（同書六九ページ）

「……肅清にかんしての委しいきさつについては、私はほとんど知るところがない。私たち使節団は、金日成首相と直接向いあつて話ををする機会に恵まれなかつたので、金日成首相の人となりを私は写真、もしくは直接出会つた人のかいたルポルタージュによつて判断するほかないが、金日成は、周囲の人々を、常に疑いと恐怖をもつて眺めているような暗い権力者、ライバルを憎み、ライバルの出現をおそれてゐる陰気な独裁者でないことだけは、自信をもつて言えるようだ。」（同書七四ページ）

これらの文章をどう読むか。ある人々は北朝鮮の弁護のし過ぎだというだらう。たしかにこれらの文章からは金日

成への直接的批判は読み取れない。しかし金日成を「半神」とした和田のこの本は在日本朝鮮人総連合会のよしとしない書籍となり、その後の増刷が拒否されてしまった。

和田洋一は敬虔なクリスチヤンであり、後にクリスチヤンの戦没者をその家族の意思に反して国家が靖国神社に祭ることに反対し、国を相手どつていわゆる「靖国訴訟」の原告となる。当時からすでに個にたいする国家の影響力行使と押さえつけにたいしては反発していたのであろう。だからその後の和田の朝鮮論、金日成評価はしだいに辛辣なものとなり、ついには痛烈な金日成主義（チユチエ思想）批判の書、林誠宏『裏切られた革命——金日成主義批判序説』（創世紀、一九八〇年）の出版を祝福、一九八〇年六月二十一日に京都・新都ホテルで開かれた出版記念会でつぎのように述べるまでになる。

「私は七六歳の老齢だ。二十五年前に京都で日朝協会をつくり、それ以来理事、理事長をつづけ、今は会長職にある。この間ずっと北朝鮮との親善・連帯につとめてきた。北で金日成個人崇拜・神格化が行われていることは知っていた。六二年に北を訪問した時も、いたるところに金日成の銅像や写真があり、これはおかしいと内心思っていた。しかし、それでも個人崇拜・神格化を公的に批判すべきではないと思っていた。北の置かれている内外の厳しい状況も考えなければならぬと思ったからだ……日本の明治維新後の天皇制絶対主義とまったく同じ……林誠宏君らの活動を援助し、金日成神格化と闘うことが、私に残された仕事ではないかと思っている。」（統一日報、一九八〇年六月二十四日号）

ここから和田が一九六四年に『朝鮮を見て考えたこと』を書いた時点すでに金日成主義への批判を宿していたことが推定できる。ところがこれを大々的に報じた『統一日報』紙は、金日成死去後の今、日本のNHKやアメリカのCNNの北朝鮮取材・報道を仲介している、「神靈商法」で悪名の高い文鮮明による統一教会系の新聞であり（この不思議な関係についても後述）、ここでも良心的市民派が反共主義者に利用され、とりこまれていくという構図がみられるのである。そしてこの和田を先頭とする北朝鮮批判は、これまで京都の地で鶴見後輔などと協力し、雑誌『朝鮮人』を出し

続けたクリスチャン・飯沼二郎（現京都大学名誉教授、未来社より飯沼二郎著作集を刊行中）など、市民運動として人道的な立場から在日朝鮮人たちの権利の拡大擁護の運動をしてきた、良心的な人たちの支持を受ける。

もう一人、和田のような経歴をもちながら後に和田以上に政治的に北朝鮮批判を繰り広げるようになるひとにふれておかねばならない。佐藤勝巳である。

和田洋一の『朝鮮を見て考えたこと』（一九六四年）にあたるのが佐藤勝巳の『わが体験的朝鮮問題』（東洋経済新報社、一九七八年）である。私のこの本の入手は通常の購入ルートではなかつた。一九七八年十一月二十九日、差し出し人「良書を普及する会」という名で私が當時勤めていた京都産業大学あてに無料で郵送されてきたからである。大きな封筒のなかにはこの本の他にもう一つカラー写真を中心とした大型本が同封されていた。このほうは明らかな韓国の宣伝用で、韓国のふつうの家の生活という項の写真には、ホテルのスイートルームとみまちがうばかりの金ピカのベッドカバーがあるなどしたからぱらぱらめくつただけでやめた。いずれにせよ、このころ韓国ロビーの人たちから私はすでに北朝鮮系であると見られ、思想改造のターゲットにされていたわけである。のちにこの件は私にたいする京都市北区一円における「デマビラとなるのだがそれについては第四節「日本にとっての北朝鮮とあるべき北朝鮮報道」でのべる。

さて、佐藤の『わが体験的朝鮮問題』のほうは、筆者が一九五六六年ごろより新潟民主商工会商業部長として在日朝鮮人の祖国帰国事業に参加、その後、日朝協会新潟県支部事務局長、一九六五年より日本朝鮮研究所事務局長、といったふうに、日朝の親善運動に全力を投入、それまでの編著書としても『在日朝鮮人の諸問題』（同成社、一九七一年）、『朝鮮統一への胎動』（三省堂、一九七一年）、『在日朝鮮人、その差別と処遇の実態』（同成社、一九七四年）などをもつていた。一九七六年夏「朝鮮を考える会」を結成して在日朝鮮人の市民的行政的権利の拡大擁護の運動をはじめた私じしんその活動を一つのモデルとして注目していたひとである。

佐藤はその活動歴からも、書物の上での表現からも和田よりもともとはるかに政治的である。その結果、佐藤はま

すますその主張を先鋭化させ、一九九四年夏現在、日本のなかでもっともきびしい北朝鮮批判を「アメリカの戦略」のなかでおこなう評論家に「変貌」しいる。あまりに極端すぎて氏の論が一般の新聞に掲載されることはまずないが、『文藝春秋』や『諸君』、『正論』などのいわゆる右翼的月刊誌に掲載されることが多く、その激烈な北朝鮮批判の表題が新聞広告に載つたり、テレビのインタビューを受けたりで一般の人たちにも落合信彦の諸著作と同種の影響を与えていた。氏は『わが体験的朝鮮問題』のなかでいう。

「確かに総連（北朝鮮系の在日朝鮮人総合連合会のこと、南系は大韓民国居留民団・略称、民団とよばれる——筆者）は、民族教育に大きな力を注いでいたし、今も注いでいる。だがそれは、あくまでも共和国への帰国を前提としたもので、総連活動の主要な課題は、社会主義建設にいかに参与するか、あるいは統一運動をいかに進めるかという、祖国第一主義ともいすべきものである。したがって、こんな考え方からは、民族差別のことなどは四次的五次的な位置づけとなり、方針上問題にすらならなかつた……この総連の考え方を共産党や日朝協会は支持しているから、日本社会の民族差別が、理論的にも実践的にも問題になりようがないのである。」（同書七九ページ）

「いま共和国で『労働新聞』や『労働者』が、仮に、金主席の言葉を一言も引用しない政治論文を掲載したとしたら（まず発表されないと思われるが）、その筆者も編集者も、たちどころに思想を疑われることは間違いない。第一そういう人間が、そんな高いポストにとどまることは不可能なことだ。いわんや、金主席への個人崇拜を活字などで批判することは絶対に許されない。この種の批判は、かつての日本軍国主義時代に、日本国内で天皇を批判したのと同じエネルギーと個人的覚悟を要求される行為と考えてよい。」（同書一八五ページ）

これらの記述は総連と金日成主義（チユチエ思想）にたいする明白な批判である。この佐藤は最近では一九九一年に『崩壊する北朝鮮』（ネスコ出版）を出し、つづいて昨（一九九三）年には『北朝鮮「恨」の核戦略——世界一貧しい強国論理』（光文社）を出している。またその間にいくつかの単行本やおびただしい北朝鮮批判の論文や談話雑誌等

に発表している。

氏の場合、かつてじぶんも総連といつしょになつてその運動を展開してきたから、運動の内部事情に詳しく述には迫力がある。しかし氏の論には、月刊『文藝春秋』一九九三年六月号、での元社会党調査部長・上住充弘と元K G B少佐、S・レフチエンコの対談による『私が操った社会党と新聞』という記事とおなじように、またこのひとは変わるものかもしれないといった人間的に信用できないという感覚と過去のじぶんの活動への贖罪意識が逆の形で出ているのではないかという後味の悪さがある。

『北朝鮮「恨」の核戦略——世界一貧しい強国の論理』の帯広告に「北は追いつめられていない！韓・日はワナに掛けた！」とあるように、佐藤の論調はますます激烈になり、日本の外交についても、日本は急いで北朝鮮との国交樹立をはがることはないという。さらにその交渉の態度においても日本だけではなく、韓国やアメリカの態度をも生ぬるいと批判する。

以下、同書から引用する。

「ソウル五輪を契機として、韓国の国際的地位は急上昇した。同時に、共産圏の破綻・崩壊が重なり、金日成父子政権は孤立を深めた。北朝鮮の崩壊は目前に迫っているのである。北朝鮮をとりまく危機の構造は深い。それは後継者である金正日の権力基盤にある。金正日が父親金日成主席と異なる点は、政治家として実績も権威もカリスマ性もないことだ。」（同書、八四ページ）

「筆者も、植民地支配の後始末が必要なことには異論がない。が、それよりも重要なことは、核開発やテロを行う政権を相手にしてはならないということだ。北朝鮮はテロ政権だという認識を欠いたままの経済援助をしたりすると、こと志とちがつて金日成父子政権の核開発などに力を貸すことになる……第一、核拡散防止の問題は世界の最重要課題で、植民地の後始末は日朝二国間の問題にすぎない。だとすれば北朝鮮の核疑惑解明を日朝交渉進展の条件とするのは当然

のことではないか。」（同書、一七四ページ）

北朝鮮がテロ国家であるかどうかは、ラングーン事件やKAL機の撃墜などを北朝鮮の国家行為であると見るかどうかによる。私じしんそれを断定する証拠をもたないのでそのことについては留保する。が、野田峯雄が『破壊工作』（宝島社、一九九〇年）、『北朝鮮に消えた女』（宝島社、一九九二年）で克明に蜂谷父娘（金勝一と金賢姫）のヨーロッパでの足跡を追い、日本での調査をくわえることによって娘・真由美（金賢姫）の供述の矛盾を明らかにしたように、その事件は少なくとも「真由美＝金賢姫」の供述といわれる韓国公安当局の発表通りのストーリー展開でないことだけは確かである（この事件についての疑問点については林淳一編著『消えた大韓機八五八便——情報操作の構造と事件の検証』れんが書房新社、一九八八年、北朝鮮側の報告については『謀略は暴かれた』エムアンドエム茜出版、一九八八年、を参照）。

しかし私などから見ると佐藤が北朝鮮をテロ国家として口を極めて非難するのに、同時にアメリカをテロ国家として非難しないのはどうみても公正公平な記述、態度とはいえない。アメリカのテロ行為はトンキン湾事件をでつちあげ（ニューヨークタイムズ編、杉辺利英訳『ベトナム秘密報告』上・下、サイマル出版会、一九七二年、参照）、宣戦布告をしないで五十万人もの兵隊を送り込んで暴虐のかぎりをつくしたベトナム戦争の例だけでなく、その後も一九八五年にイスラエルとパレスチナの対立という中東問題に関連して起きた船の乗っ取り事件の犯人の乗ったエジプト航空旅客機をハイジャックした事件（これについては『世界』一九八五年十一月号、掲載の拙論「ハイジャック事件の構図」参照）や、一九八九年十二月のパナマ侵略事件（ボブ・ウッドワード著、石山鈴子他訳『指令官たち』文藝春秋社、一九九一年刊、参照）などたくさんあるのに、佐藤勝巳は北朝鮮憎しのあまり冷静にアメリカの戦略を見きわめるというバランスある思考ができるようである。

C・北朝鮮報道とヒューマンインタレスト

さて、かつての軍政時代において韓国でも北朝鮮については批判的出版物しか事実上発行されなかつた。北朝鮮においてはもちろん韓国批判中心の出版物しか国民の目には届かない。現在の南北両朝鮮（大韓民国と朝鮮民主主義共和国）ではどうか。

北朝鮮の場合は一九九二年九月（四日～九日）の私の四回目の訪朝時にも一九七六年のはじめての訪朝時とこの点に關してはすこしも変わっていなかつた。しかし韓国の場合、いまだに日本の歌謡曲は法律的には禁止なのにじつさいのソウルの繁華街では堂々と日本のカラオケバーが開店し、日本人だけではなく多くの韓国人をも引きつけている。今韓国ではすくなくとも表立つて北朝鮮を賞賛したり、日本にへりくだつたりしなければ「強圧的な圧迫」はないといつてよからう。しかし同時に今でも政府を北朝鮮を擁護する立場から批判すれば公安当局にマークされ、知らないうちに消息を断つという恐ろしいことさえ起こっていることは日韓の人権問題の運動に携わつているひとなら誰でも知つている。たとえば、一九九四年七月七日にはソウルで、過去に韓国安全企画部（旧KOCIA）などの捜査官に連行されて拷問を受けた六六名の良心囚が拷問捜査官の処罰を要求して告訴・告発状を提出している（「韓国人権状況・第二号」より）。

さて発行された出版物の内容において南北で大変な違い（形としては相似）があるにせよ、両国民とも日本の植民地時代への憎しみにおいては共通している。その証拠に韓国籍のひとであろうが朝鮮籍のひとであろうが、彼らは日本帝國主義下の植民地時代の体験について書かれた本にはともに涙し、共感する。それは学問的著作だけではなく、一般用に書かれたたとえば、松坂英明・つね子『松坂慶子への遺言』（光文社、一九九三年）などにより顯著であろう。

この本の著者は女優松坂慶子の両親であり、その帯には「父は朝鮮半島から渡ってきた。母には戸籍がなかつた。そして美しい娘が生まれた」とある。全二四七ページのうち前半の一〇〇ページまでが「日本語を強制され、姓を変えら

れた」「筑豊へ」「流れ、流れて姫路へ」などと、日本の植民地下朝鮮における圧迫と困窮のなかで苦しみ、日本にやつてくる（当時の朝鮮半島は日本に合併されていたから、日本国内を移動したにすぎないが、両地域ではあきらかに違う政治がおこなわれており、ここでは仮にこういう言い方をしておく）までが描かれている。また、日本へ来ても「四畳半からの出発」「お医者さんにも見放されて」などと苦しい生活が書かれ、「誰もがふりかえった慶子」などという部分にだけ明るさがあり、女優「松坂慶子」が誕生するまでの両親の苦労と心情が吐露される。

こうした本は植民地下朝鮮から本土への労働者強制連行の専門的研究書などよりもはるかに一般の読者への影響力が大きいし、そのなかで訴えられていることも実態的資料として価値がある。問題はその本の影響力が女優松坂慶子の知名度によって付与された部分が多いということである。つまり、現代の社会ではマスメディアがカリスマ性を持ち出しており、マスメディアで有名になったひとにはその言動に何かしらの社会的重みがついてしまうのである。

その意味では、理論的には何の価値もないのだが、ビートたけしのつぎのような発言もメディアの社会的影響としては無視できないものとなる。

「(ロシアの援助にODAを使わないと決めたとしても)一時的にある程度嫌われても、月日がたてばそのまま認められちゃうってもんですよ。北朝鮮なんて、あんな無茶苦茶きわまりない国でも、未だに地上に存在しているんですからね」(ビートたけし「落選確実選挙演説」、『新潮45』一九九三年七月号)

このビートたけしは第一に、北朝鮮には行ったことがない。そして、おそらく北朝鮮についての専門書を読んで研究したこともないであろう。それがなぜ、北朝鮮についてかくも断定的にものが言えるのか。第二、彼は自分の無原則、かつ一方的な発言がどのような影響と効果をもつのかについては無頓着にただたんに読者を面白がらせるためだけにそれをおこなっている。しかし、最近のイギリスのマスメディアの「たけし評」として日本のメディアが転載報道したようにたけしは天皇制の批判だけはかつて右翼に責められ金輪際やらなくなってしまったという世間的知恵だけはもつて

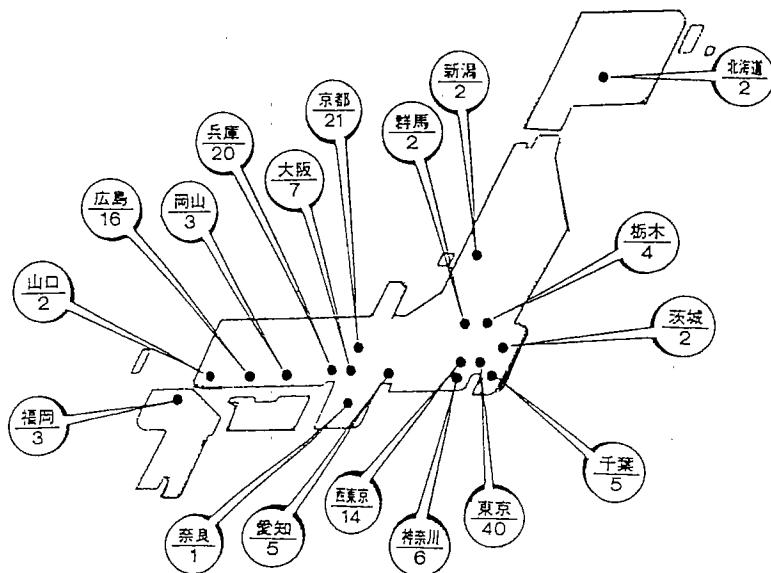
いる。ようするにたけしは弱いもの、批判しても決定的な反論の来ないものだけを茶化して暮らすコメディアンだということである。

これは大枠としての日本のメディアのなかに眞実とは関係なく面白ければ記事にする俗受けジャーナリズムがあるということでもある。

その点では伊藤輝夫『お笑い北朝鮮——金日成・金正日親子長期政権の解明』(コスモの本、一九九三年)も「金正日を田舎の社長の息子として生まれたわがままで天才肌の二代目」としておもしろおかしく描いている。が、たけしの発言とはちがって、事実に基づいてのするどい指摘も随所にあり、北朝鮮の政治・経済・文化の初步的把握に向いている。だがこの本だけでは北朝鮮理解への深みに欠けることはいうまでもない。

しかし、このテリー伊藤にせよ、たけしにせよ、その影響はきわめて大きく、とくにたけしのそれのようなデーターメディアによって拡大伝播するわけだからこれもまた北朝鮮誤解を大規模に増幅するメディア・ホークスであるといつてよい。

またこのビートたけしのようなタレント(的人物)から影響を受けやすいのは口うる真面目に働き、同時に朝鮮問題での専門書など読む金銭的・時間的余裕がない人たちが多い。そうした感情的な北朝鮮論によつて誤った「義憤」にかられ、朝鮮人学校生徒への嫌がらせ(ナイフでのスカート切り、など)、暴力事件などにおよんでいるケースが北朝鮮の「核疑惑」が反北朝鮮のキャンペーンとして報道されてからだけでも一〇〇件以上も発生している⁽³⁾。このたけしほどひどくはないが影響としては、おなじくコメディアンの島田紳助、タレントの関口宏などのニュース解説(ショウ)にも同様な構図の指摘ができる。この点では感性を中心にしてみずからニュースの司会者と割り切る、ニュースステーションのキャスター・久米宏などにも類似のことが言えるかもしれない。ただし、久米の場合は戦争(につながるもの)が嫌いだと本人がいうように、その言説に権力に迎合する部分はより少ないといつてよいだろう。



朝鮮人学生暴行・暴言事件学校別発生分布図（1994年7月16日現在）
(朝鮮人学生に対する人権侵害調査委員会報告書より)

ここで問題なのは、そうしたタレントにそう言わせる知識はどこから来ているか、もしくはだれがそう言わせているのか、ということである。この点ではもともと意図的に北朝鮮批判をやっているのは学者の肩書をメディアで利用している外添要一（国際政治学者を自称）や前述した朝日新聞『AERA』誌のスタッフライター・田岡俊次（同紙編集委員）などである。

外添要一についてはテレビ朝日系列の「サンデー・プロジェクト」や「朝まで生テレビ」など多くの場所での発言がある。ここでは後者の田岡俊次の場合を記しておこう。

『AERA』誌、一九九四年六月六日号、の表紙には「朝鮮半島有事のシナリオ」とあり、この号の特集記事となっている。中の目次にはいちだんと大きな活字で「朝鮮半島有事対応 政府の極秘シナリオ 送金禁止・自衛隊出動も想定」となって、同誌編集部の長谷川熙とこの田岡俊次が記事を書いている。そのリードの部分で「核疑惑の北朝鮮に国連の経済制裁がなされたり、もし朝鮮半島で南北が交戦すれば、日本はどうするのか。本

誌は日本政府が密かに練る対策文書を入手した」、「朝鮮民主主義人民共和国に対する国連の経済制裁が決議された場合、日本政府はどうするか、もし戦争が起きたら米軍にどう協力するか——関係省庁の内々の作業内容のとりまとめを、AERAが入手した」という。そして「北朝鮮への送金から貿易、人の往来も禁止」「湾岸戦争とは違つて日本は△当事国△になる」「自衛隊の有事出動を検討対象に加えている」「経済制裁発動時には金脈、脱税も標的に」「破壊工作特殊部隊の攻撃があれば自衛隊が△防衛出動△する」などという内容がなんの批判的言辞もなしにそのまま紹介される。この記事は日本人の世論のなかの「北朝鮮の危険性」感を増大させるように機能しているといえる。

ここからはすくなくとも二つのことがいえる。第一、日本政府はこの時期、外交努力をそつちのけにして北朝鮮の孤立化をはかり、その場合の作戦を練つてゐる。第二、『AERA』編集部も『週刊文春』や『週刊新潮』などとおなじくついに内閣官房や調査室といった日本の秘密情報機関からの情報リーフを受け、それを報道するようになつてしまつた、ということである。そして朝日新聞社の朝鮮半島の軍事問題の担当者がこの田岡俊次なのである。

政府が日朝の国交関係の正常化に向けての外交努力とともにそれが不調におわった場合の対策としてこの種の研究をするのはあたりまえのことである。しかし朝日新聞社もジャーナリズム機関であり、地球規模の人類の平和を求めるようとするならば、そうした政府の研究を批判的に取り上げる必要があるだろうし、もしそれが出来なければ、すくなくとも「報道しない」ことによって北朝鮮を必要以上に「悪玉化」しない配慮が求められる。ましてやこの種の政治的にも根拠薄弱な北朝鮮批判を誘導する情報が、朝日というネームバリューによつて増幅されて一般にばらまかれているのもはや「公害」といつてよい。それ以上に報道機関にとって政府秘密機関とのこうした癒着は致命的なことである。

同志社大学で私の授業に登録する学生やゼミ学生に、北朝鮮をどう思うかとたずねると例外なく、権力の世襲性が悪い、経済がうまく機能していない、非民主的国家である、核開発をしている、政治犯の収容所がある、などといふ返答

がかえつてくる。いざれも北朝鮮をマイナス・イメージでとらえているものばかりである。

そこで①北朝鮮に関するそうした情報は正しいのか、②どうしてそうしたマイナス・イメージを形成するようになつたのか、③外添要一の主張などを信じるのはなぜか、などと問えば、「何が正しいのかじぶんで判断できるだけの資料がないから、どこででも見聞できるそうした人たちの説明を知らずしらずのうちに信じてしまうし、そうした人たちの説明の仕方は分かりやすいしおもしろい」という答えがたいてい返つてくる。いざれにしても現在の学生の多くが朝鮮問題の専門書を読むことはまづないという点では「ビートたけしのファンが同時に学生をやつている」かのような現況がある。彼らはタレント（学者）たちがメディアでばらまく北朝鮮像をそのまま信じてしまうのである。

D・北朝鮮批判の力学

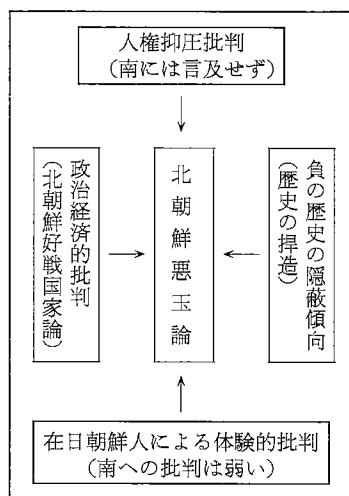
北朝鮮の誤解——これはもはや誤解というより「故意の曲解」といったほうがより正確であろう——をつくりだしているのは、日本国内の世論操作に限定した場合、第一は、第二次大戦後のアメリカによる反共世界支配の戦略である。第二は、日本の国家権力による「負の歴史の隠蔽の意志」。第三は、権力によわい日本のメディアの構造的特性である。

このことは現代の世界が情報の流れという点では、強者である国家の意志によつて動かされている面が確実にあることをしめしている。それは「強者による歴史の正当化傾向」であると名づけることができる。国家にも一人ひとりの国民の集合体という側面があるかぎり、いかなる国家意志の形成者にも地球的視野、人類的地平にたつてものを考えれば自明なことが国家対国家のせめぎあいという関係枠では、どのような個人、どのような組織や団体もある、自己正当化と利権確保（国家の場合は国益の維持）、「恥部」をかくしたいという性向によつてメディア支配が実行されるわけである。

たとえば、アメリカの国家意志の遂行は湾岸戦争時のやまやまな世論誘導によつて証明される（木村愛二『湾岸報道に偽りあり』）汐文社、一九九二年、Bruce Cummings：War and Television；Verso Press, 1992.などを参照）。日本の場合には、一九九三年八月十四日放映、NHKスペシャル「幻の外務省報告集・中国人強制連行の記録」でも明らかにされたが、日本政府・軍・経済界は一体となって、朝鮮人だけでは足りない労働力を昭和十八（一九四三）年四月より中の事業所に配属され、そのうち六、八三〇人がGHQによる救出までに死亡している。国家政策として行われた徴用の苛酷さはたとえば、栃木県足尾町の石炭採掘場では四一・六パーセントの被連行者死亡率であったことからも判明する。また、その強制連行の仕方も朝鮮半島におけるそれとまったく同じであった（朝鮮人の強制連行については、朝鮮人強制連行真相調査団編著『朝鮮人強制連行調査の記録の歴史』四国編、大阪編、兵庫編、一九九三年、柏書房、を参照）。ある日畑で農作業をしていると突然日本軍に連れ去られ、そのまま生き地獄の船で日本へ送られてきたというのである。この構造はいわゆる「従軍慰安婦」についても同じである（千田夏光『従軍慰安婦・慶子』一九八八年、光文社刊。国際人権研究会編『慰安婦・強制連行——責任と償い』一九九三年、新泉社、などを参照。）の点に関しては上坂冬子が『思い出すだに腹が立つ』（光文社、一九九三年）などで主張している、戦争のときは「異常が正常であり」仕方がなかった、という論理はまやかしであろう。

このNHK番組はスクープした外務省記録を基礎に、それをまとめた元外務省役人本人に語らせると同時に、その記録に実名で登場する、徵用された中国人を中国河北省に取材し、じつさいに徵用にあたった元日本軍人の証言とともに登場させ、説得性の高い秀逸なものであった。こうした番組を前にすると同じ条件であれば書物だけの記録と証言は映像には勝てないことがはつきりする。いいかえれば、現代のテレビに私たちが期待するのはそういう情報の提供なのである。

北朝鮮像形成のダイナミックス



いずれにせよ、この中国人の強制連行は①日本による奴隸的労働者の徴用が朝鮮人だけではなかつたこと、②朝鮮人の場合もさうだが市民運動や良心的な学者が苦労して政府所蔵の資料を点検するまで国家としての日本政府はその事実を秘匿し続けた、つまり「強者による負の歴史の隠蔽の意志」の実行があったことを表している。

以上述べてきたように北朝鮮の実相論についてはそれこそ十人十色であると同時に、問題の身近さから、規模においても方法においても個人的なうわさ話の段階から大メディアによる報道までさまざまな次元がある。またそれら北朝鮮論の量もじつに膨大である。本稿では私の個人的体験とさまざまなメディアによる北朝鮮情報を手掛かりに、地球的規模の市民権社会の創造に寄与しようとするととき留意しなければならないものは何か、という視点から北朝鮮論をいくつかに類型（別図はその力学図）化してのべてきた。

以下にそうした「北朝鮮悪玉論」の真の推進者はだれなのか。また議論がどうしてそこまで正反対に分裂するのか、ということなどをきづいていくことにしたい。

二、北朝鮮論の分裂とその原因

前節でものべたように北朝鮮悪玉論が醸成される背景には第一、アメリカの世界戦略、第二、日本政府による「過去

の負の歴史の隠蔽」欲求、第三、日米韓の一部権力層の利権擁護工作によわいメディアの構造、等がある。そしてそれを許すものとしてはおおまかにつぎのようなものが考えられる。

①韓国による意図的情報操作とそれへの日本側の連携、

②日本政府による意図的操作と日米韓（中）の連携、

③日本人の無知への便乗、

④在日朝鮮人への無理解と社会的差別の感情、

⑤北朝鮮じしんの自己アピールのまざさと社会体制の特異性。

また北朝鮮を異端視、もしくは敵視する組織的勢力としては以下のようなものがある。

1・日米韓の外交組織、

2・南北分断によって利益を得る日米韓の軍事産業、

3・日本と南朝鮮における南北統一反対グループ、

4・朝鮮の植民地化と侵略を正当化したい日本におけるグループ、

5・戦前日本と戦後日本の一体化をはかる歴史の捏造集団、

6・真実とは関係なく面白ければ記事にする俗受けジャーナリズム。

もともと北朝鮮を異端視するメディア操作は冷戦構造の中で社会主義諸国を敵視する世論づくりという、アメリカの対ソ連世界戦略の中で朝鮮戦争以後一貫しておこなわれてきたものである。中国や東欧が変化しソ連が崩壊した一九八九年以降、アメリカに真正面から異議を唱えることができるものが世界中でわずかになつてしまつた。とくに一九九一年の湾岸戦争によるイラクつぶし以後はそれを対外的に目立つ形でおこなうものは北朝鮮だけになつてしまつたから、

北を悪玉にすることによって自己の社会体制（アメリカ的自由主義と民主主義）を正当化できる構図となつた。そのことによつて、アジアでは日韓を代表とするアメリカ従属陣営を引き締め、それを自陣営の軍備拡大の正当化（軍事産業＝死の産業の保護育成）にやみくもに利用するという意図が実現する。

このことは元アメリカ国務長官、H・キッシンジャーのつぎのことばに明白である。「既存の核兵器や増大するプルトニウム生産能力を温存したまでの北朝鮮の活動凍結は、アジアでの死活的な米国の権益、アジアの安定それ自体、さらにより長期的にこの地域での米国の役割、一般的に核不拡散体制にとっての脅威の増大を意味しよう。巻き返しが必要である」（読売新聞、一九九四年七月二十五日、朝刊）

日本政府の外交方針が誰によつて決定されているかについては昨（一九九三）年七月までの自民党時代も、その後の連立八党派による細川・羽田両政権時代も、現在の村山富市自社連立政権もその朝鮮政策がまったく同じであることが明らかであろう。つまり日本の外交方針は日本国民の代表である「日本」の政治家と政党によつてはきめられていなかのではないかという重大な問題がここから提起される。

たとえば、外務省が編集協力して発行されている『外交フォーラム』という月刊誌がある。その一九九四年七月号に外務省総合外交政策局総務課長の田中均が「北朝鮮核疑惑問題を検証する」という論文を寄稿している。冒頭の要約には「北朝鮮の核疑惑問題は日本の生存と繁栄にかかる重要問題であり、感情的反応や無知に基づく判断は避けねばならない、問題の本質を明らかにし、なぜこのような状況になつたのか、日本はどう対応すべきかを考える」とある。北朝鮮にもし核があつたとしても、国交を正常化し北朝鮮と友好関係を結べば、北朝鮮の核はアメリカ軍の核のようにすくなくとも日本にとつては危険ではなくなるという位置づけになるのが常識ではないか。問題はかくも子どもだまし的な論を外務省の専門家が主張することじたいにある。田中の論はもちろんかれ個人のものではない。それが外務省の意志であり、日本政府の意志であり、その背後のアメリカの基本戦略なのである。

ただし、日本の官僚たちが彼らの考へる日米双方の国益を守るという構想を超えてうごくだけではついてはいけない政治的事象も歴史の節目には存在する。その一つの例が若泉敬『他策ナカリシヨ信ゼムト欲ス』（文芸春秋社、一九九四年）でえがかれた、官僚たちも出し抜いておこなわれた沖縄返還の日米首脳秘密合意である。このメディア学的分析は他の機会にゆずる。

いざれにせよ、これらのこととは一九九三年三月十二日の北朝鮮によるNPT（核拡散防止条約）脱退表明以後のメディア操作とその展開、およびその背景を調べてみるだけでもすぐわかる。

周知のようだ、この脱退表明の直接的原因は国際原子力機関（IAEA）が世界の核戦争防止、核兵器の新たな製造の防止という基本命題とは関係なく、北朝鮮にだけその「核施設」の特別査察を要求したことにある。しかも、その要求はIAEAじしんの規定、ならびに国際法理に照らして「国連の横暴」ともいえる理不尽なものであった。北朝鮮が核の研究をするのはもともと政治上も科学上もなんら問題はないのだ。しかし、北が国家として核兵器の開発をしているかどうかは私には分からぬし、それは本稿の趣旨とは関係がないのであればいい。が、つぎのことだけはいえる。

一般的のマスメディアが報道によって受け手に与える印象とはちがい、第一、たしかにNPT加盟国はウイーンに事務局をおくIAEAとの協定を結び、それらが査察対象として申請している施設に限りその査察を受ける義務を負う。ところが今回の場合、それはIAEAの要求は北朝鮮が査察対象として申請している場所ではない。つまり、この件に関し北朝鮮はいかなる関連条約にも違反していないし、横車を押しているのはアメリカとその主導する国連であり、その後押しをしているのはいつもの通り日本と韓国である。北との対立を増大させたくないという思惑と日米韓との経済関係から中国はここでは中立を保とうとしている。

さらに、第二、IAEAはこれまで一度も他国にこのような形での核の特別査察を求めたことはなく、今回の要求は

明らかに北朝鮮だけをいじめるものなのである。第三、一九七〇年三月に発効したNPTそれ自体が、当時の米ソ英仏中の五大核保有国が核を独占するためにつくられたものであり、その体制に反対するインドなどはNPTに加盟していないといううざさんなものである。また第四、軍事専門家の間ではイスラエルやイスイスの核保有がほぼ常識化しているのに、IAEAをふくめいかなる国際機関もそれらの査察に動こうとはしていない、といった湾岸戦争時の多国籍軍形成に見られたアメリカによる国連の私的利用や世論形成の手法とおなじ構図がここでも顕著なのである。

さいわいなことに、六月十二日（一九九三年）に発効することになっていた北朝鮮のNPTからの脱退は国連本部における米朝の高官会談によって保留になった。しかし、この日の日本の各紙と前夜の各局のテレビニュースは「北朝鮮、ミサイル試射に成功、西日本一帯が射程内」（朝日新聞が前日の夕刊でスクープ、前述）などと報じた。これは「日本政府高官」がリークした、「自衛隊が確認」したという情報を基にして報道された記事であった。この唐突な報道の意味は何か。

この日本政府高官が石原信雄官房副長官であることは報道関係者なら誰でも知っている。しかしこの石原が官僚出身で日本の官界を代表し、その後細川護熙政権でも、羽田政権でも、現在の村山政権でも、否、竹下登政権以来これまで七年間にわたって官房副長官として事実上日本の首相官邸の情報操作をしていることへの批判はメディアの側からはきこえてこない。そもそもこうした高級官僚が計算なしで、しかも自己の個人的判断だけで重要な発表をすることなど一〇〇ペーセントあり得ない。とすればこの六月十一日の唐突な発表の意図は何か。

この「意図的リーク」は、①従来からの北朝鮮脅威論の一環としてだけではなく、②翌十二日の米朝会談のいかんによつては北朝鮮のNPT脱退が発効することになり、その場合の北朝鮮批判と国連による「制裁」をスマートにおこなうための日本政府による世論操作であった、と理解するのが正しいであろう。じつ、十一日の朝日の夕刊はこのスクープ記事について「米朝高官会談明日も継続」という見出しで、十一日（アメリカ時間）の会談が最後になる可能

性について述べている。

前述したように、日本を射程内にしたミサイルなら現在のロシアにも中国にも、隣の韓国にもそれに日本の「経済戦争」の当の相手であるアメリカにもあるではないか。それらが日本の脅威ではなくて、どうして北朝鮮のミサイルだけが取り上げられるのかを考えてみれば、北朝鮮のミサイルの存在、すなわち日本の危険という構図での報道が著しくバランスを欠いていると同時に、軍事的にも政治的にも正確な情報ではないことが明らかになる。

一般紙でもたとえば産経新聞がこの前月の五月二十五日より「真説・金正日」と題する五回連続の北朝鮮批判をおこなったし、隔週刊の『サピオ』誌は一九九三年三月二十五日号、で「北朝鮮崩壊への機密情報を追跡する」とし『金日成・正日が北京に亡命する日』という特集記事を掲載している。また『正論』一九九三年六月号、には前述した佐藤勝巳が『北朝鮮を甘く見るな』という激烈な北朝鮮批判文を寄せている。これらのすべてが前述の北朝鮮批判の力学によって成立しているものだといえよう。ここで大切なのはこれらはこの期間における北朝鮮批判のほんの一端だが、それらの論稿に共通しているのは、日本人の国際社会への友好的仲間入りという、市民主導による地球化時代の平和の基本理念に逆行するものばかりだということである。

もちろん、こうした北朝鮮へのイメージ操作がジャーナリズムの世界に跋扈し、それらが純朴な視聴者や読者にときには受け入れられやすいのは、北朝鮮批判がその構図を是正しようとする議論にくらべて圧倒的に多量であることがまずあげられる。同時に北朝鮮じしんが市民レベルでの情報活動と反論資料の提供に不得手であるというメディア学上の欠陥とその社会の特異性をもつことが指摘できよう。

北朝鮮をどう理解するかといつても、現代のように情報の流れが国際化し、しかもそれが地球規模での同時化によっておこなわれているとき、そのなかに間違いがあれば、第一、おなじ規模とレベルで反論するか、第二、その間違いを判断できるような情報、もしくは事実への直接接触、といった方法でしかその認識を変えることは困難である。ところ

が日本と北朝鮮とのあいだには国交がない。現在では政治的・経済的理由での招待がなくとも観光目的で訪問することも可能だが、実質的にはそれは個人のレベルでは不可能に近く、年間数千人が「親善、友好」ということで訪朝しているにすぎない。その数は北朝鮮が日本の隣りであるという地理的関係、日本の年間海外旅行者数が昨（一九九三）年度実績で一、二〇〇万人をこえたという点からみてあまりにも少ない。しかも、北朝鮮側の接遇は「あまりにも親切」で事前の設定と準備がゆきとどいており、それらの訪問者たちのいわゆる「訪朝記」はたとえ発表されても「偏向」しているとして無視されるか、じつさいまた、北朝鮮による日本の世論工作であるという批判に堪えられるものはすくない。短時間でスケジュール通りに歩かされた部分だけのレポートにすぎないというのである。またたしかにこれまで岩波書店刊の月刊誌『世界』などに発表されてきた親北朝鮮のレポートにはそのレベルの文章もすくなからずあつたことも事実であろう。たとえば、『世界』編集長（当時、岩波書店現社長）の安江良介が同誌、一九七二年十二月号に掲載した「金日成首相会見記」などはその代表である。しかし、当の安江じしんの努力もあり、現在の『世界』は南北双方の政権に距離を置いた冷静な論調をもつようになってきている。

さらに北朝鮮を訪問する人たちの中には現地では北の体制をほめたたえる言説をはき、それらを日本での北朝鮮系のメディア（たとえば『朝鮮時報』）に発表しながら、個人的レベルでは北朝鮮滞在中から「こんな国家体制は嫌いだ」などというひとがとくに「革新系」の政治家や労組の役員に多かったことは、私じしんが多くの場所で経験している。

さらにつきこのようなひとは北朝鮮だけではなく、国交の不正常な時代の中国訪問者のなかにも多数あつたことを私は体験上知っている。彼らは表面上は革新を名乗り、実際の生活感覚と行動では自民党の反動的保守層と同じであつたから、現在の社会党の変化は本音の部分に環つたというだけでその変化には何ら驚くところはない。いずれにせよ、これまでに北朝鮮を訪問した政治家や労組の活動家の多くには二重三重に屈折している人たちが少なくなかつた。

さて、日本のジャーナリストなどが金日成主席と会見するときにはほとんどの場合、のちに主席会見記が北朝鮮から

発行される。私にはなぜそれらの会見記がどれもこれも同じようで北朝鮮の宣伝ばかりになっているのか長いあいだ不思議であった。当事者に最近きいたところでは、会見要旨は北朝鮮で原稿がつくられ、それを事前校正用に見せられたとき、筋の運びをふくめて実際のものに近づけようとしても、相手があまりにもしつこく原案の主張をするので日本側人士は「直し」をあきらめてしまうのだ。

なぜ北朝鮮はわかりにくいか

つぎに北朝鮮の理解をむずかしくしているのが北朝鮮じしんの行動が通常の日本人の理解の範囲を超えているという事例をあげておこう。

三年前（一九九一年）、金日成が統一教会の文鮮明を北朝鮮に招き（十一月三十日—十一月七日）、会議、肝胆相照らしたという新聞記事が、両者が抱擁する写真つきで報道された。私はなぜそういうことが起るのか最初よく理解できなかつた。

以来、このことでの朝鮮人のメンタリティとその理由を、とりわけ北朝鮮のしかるべきひとから直接ききたいものだと思っていた。一昨（一九九二）年九月（四日—九日）、私たちは京都からの訪朝団約百八十人を連れて、私じしん副団長としてJAL機をチャーター、名古屋空港から直接平壤へ向かつた。これは私の四回目の訪朝であったが、この滞在中に朝鮮労働党の幹部党员にこのことをきいてみた。

そのひとの回答は「朝鮮人の将来を憂え、祖国の統一にかける想いにおいて文先生と偉大な金日成主席は同じである」ということであつた。しかも、文訪問の翌年の国家記念行事でのモランボン競技場における十万人参加による有名な集団演技で、文鮮明が愛国人士のひとりとして絵文字の中で浮きぼりにされたというのである。私はびっくりすると同時に、日本における文鮮明と統一教会の行動を北朝鮮の立場から評価するのは自由だが、日本人の私にはそれはとて

も許せないものだと説明した。が、話は平行線のまま途中で打ち切らざるを得なかつた。大日本帝国時代の朝鮮総督府が朝鮮人の憎悪の対象にされ、伊藤博文が暗殺され、その犯人の安重根が朝鮮で評価されるのは私にも理解できるが、今でもこの文鮮明を評価する北朝鮮（労働党の幹部）の主張がまともなものだとは思えない。^①

この北朝鮮のどうにも理解できない行動はこの七月八日に死去した金日成主席の追悼大会に関連しても起こっている。そこへ招待され出席した韓国紙世界日報朴普熙社長と金正日書記が会見、「金日成主席とカーター元大統領のあいだで交わされた約束は有効である。父が果たせなかつた米国訪問を実現したい。クリントン大統領にいつか会いたい」などと語つたという（一九九四年七月二十四日、朝日新聞朝刊）。ところがこの朴氏が社長をつとめる世界日報は文鮮明の指導する世界基督教統一神靈教会系の新聞なのである。周知のように統一協会は詐欺まがいの手法で商品を売り付けたり（神靈商法）、駅前などで信者をつくろうとして、いい加減なアンケートなどをしては脈がないと見ると用紙をごみ箱に捨てるといった誠意のない宗教団体である。また政治的にも自民党や民社党の右派議員を応援し、革新陣営の批判を繰り返してきた団体でもある。その統一教会を北朝鮮は優遇している。私などから見ると文は明らかに人類社会の進歩逆行する動きを率先して実行中の人物なのに、である。

また一九九二年四月十五日、金日成主席八〇歳の誕生日の日、私などの自然保護観からはどうにも理解できないことが起きている。平壌から一二〇キロほど離れたところにある名勝地妙香山に金日成直筆の書の除幕式が行われ、そのことが当日の平壌中央テレビでニュースとして放映された。それによれば、金日成主席は妙香山の素晴らしい景色を讃え、「妙香山は天下一品の名山」という書をしたためたのでそれを多くのひとが共同で当の妙香山の中腹の自然石のうえに一字二メートルほどの大きさで書いたものを除幕したという。自然を大事にするということの基本は自然をむやみにいじらないことだと思うのだが、北朝鮮ではこの例でも分かるように、私が九二年秋に訪れた金剛山でもいたるところに金日成主席のことばが岩のうえに直接刻まれていた。

具体的なレベルでは北朝鮮じしんの行動がどうにも分かりにくいことは他にもいくつか例をあげることができる。現象としてはつきりしているのは、北朝鮮もまた①強烈な国家エゴと②金日成思想の至上主義によつて動いているということである。

もう二つ例をあげておく。

第一は、一九八一年滋賀県で開催された「琵琶湖国体」ではじめて教育的な配慮から在日朝鮮人生徒の参加が可能になつた。それまで国体は「国民のための体育大会」ということで国民でないつまり日本国籍をもつていない人たちは参加できなかつた。私たちの朝鮮を考える会も国体を管轄する政府・文部省やその他の関係諸団体に、歴史的経過を考えれば、在日朝鮮人は日本人と同じ市民権を行使する権限を与えるべきだという立場から、社会党の飛鳥田一雄委員長（当時）などに協力してもらい陳情したものであつた。当時の滋賀県知事は現大蔵大臣の新党さきがけ党首・武村正義もそれに賛同（氏はのちに結成した新党さきがけでも、在日朝鮮人を党员に迎えている）、それらが世論の支持をえて結局参加が決定した。

ところが北朝鮮系の団体である在日朝鮮人総聯合会は、朝鮮人は朝鮮の公民であり日本人でないからそうした大会に参加することは同化政策につながると反対した。私たちは希望する在日朝鮮人たちは参加する権利をもつということを認めるべきであると主張しただけで、参加すべきだといったわけではないのに、である。しかも当時反対した総聯も今日ではこれを奨励する方向に転換し、サッカー・野球などでも日本人の各学校連盟に加盟する希望を表明、私たちにも応援を依頼してきている。

第二は、昨（一九九三）年四月三日、京都で在日朝鮮人総聯合会主催で北朝鮮の核拡散防止条約からの脱退をめぐる「事情説明集会」が開かれた。席上朝鮮人講師が「もし北朝鮮が核開発をするにしても数千億円かかり、それは北朝鮮の財政では無理である」としたのにたいし、出席者の一人である日本の経済学者から「日本でなら数千億円かかるかも

しないが、なにとも国家ででき、人件費もやすい（平均月給は推定日本の一万円以下）北朝鮮ならそれほど費用はかかるない」と反論し、金銭的なそういう論拠からは講師の主張は核開発を否定する証拠とはならなかつた。

また、それほど国際的に批判され、日本のマスコミも知りたがつてはいるのだから、施設を全部見せたらいいのではないか、という質問をある国際政治学者がした。それにたいしては、「国家には主権というものがあり、見せる見せないは國家の自由意志によるものだ」という回答であつた。

前者の説明はよくないが、後者の回答にはそれなりの理由はある。第一、北朝鮮の核施設を見せろ、見せろといつているアメリカ政府はその軍事施設の中核部を第三者に開放したことなど一度もないし、その衛星写真をイギリスの雑誌に載せた編集者を現にスペイ罪で刑務所にぶちこんでもいるのである。

国家の情報管理についていえば、一般市民はその個人情報を自分で管理する権利をもつており、それが現代における「プライバシー」概念である。しかし、二十世紀の国際社会の中での人類の普遍的価値という立場にたてば、国家による秘密条項の保持はどこまでその国家の権利として認められるか。国家の秘密の範囲はその主権者たる国民が十分な情報を与えられて正しい判断ができるような条件のもとで決められるべきである。つまり国家の秘密は個人のプライバシー概念とは違う視座から理解されねばならないのであり、この点では見せると迫るアメリカには核の独占思想があり、見せないと突っぱねる北朝鮮には核問題を外交と経済援助の「切り札」にする思惑がある。ともに市民主権社会主義における言論の自由と知る権利といった次元とはいかんか距離がありすぎる。

こうした北朝鮮（系団体）の行動の分かりにくさが日本における朝鮮問題に北朝鮮政府、および北朝鮮系の団体がからんでくることを日本の市民団体が嫌う理由となつてゐる。今日では在日朝鮮人たちのあいだでも同じような受け取られ方がされるようになつてきている。日本で育つた彼らには北朝鮮の全民族的国家的統一行動のいくつかが理解しがた

いからであろう。

三、北朝鮮イメージ操作の手法

マスメディアを経由する情報はいざれにせよさまざまなかたちでの「選択」と「編集」という加工作業をうける。その過程での作業があるときにはすぐれた制作・作品をつくりだし、あるときに「やらせ」、「情報操作」（メディア・ホークス）などとして批判の対象になる。

私はすでに『「やらせ」番組の社会構造』（同志社大学『評論・社会科学』第四十七号）でテレビ番組の情報歪曲の手法についてはのべているので、ここでは歪曲情報作成の大枠としての技術的側面についてのみふれておく。

ある事象についてのメディア・ホークスには多くの観点からの分析が可能だが、ここでは北朝鮮批判に典型的である、意図的な情報歪曲の技術についてのみのべる。

それにもさまざまなバリエーションがあるが根幹としてはつぎの六つに大別されるであろう。

- 第一、ある事象についてたくさん的情報をながすが、そのなかに本質的な点での歪曲やうそを一部挿入する。
- 第二、ある事象についての間違い情報を主としてながすがそのなかに正しい情報をわずかだけ挿入する。
- 第三、ある事象についての全体にわたる情報のうちその一部だけを情緒的なかたちでながす。
- 第四、ある事象についての極大化した虚偽情報だけをながす。
- 第五、ある事象についての情報のながれを止めてまったく流通させない。

第六、ある事象について本当ではあるが権力（者）にとって都合のよくない情報がながれた場合にはそれを打ち消し

てしまうほどの攪乱情報を大量にながす。

本稿に関連した北朝鮮に関する情報操作では、第一節で見たように、これらの技術のすべてが使われている。とりわけ多いのが第二・第三・第六の手法である。たとえば、今度の金日成主席の死去に際してはマスコミの取材には応じず沈黙を守っているが、西側では金正日書記ともっとも多く接し、その映画制作活動とともにし、のちにはげしい北朝鮮の体制批判をするようになった崔銀姫・申相玉夫妻。夫妻のいうところによれば「一九七八年に北朝鮮に拉致され、北朝鮮で映画制作に従事、八年後の一九八六年にはウイーンで脱出に成功」ということである。夫妻は一九八八年、日本の池田書店から『闇からの斜——拉致・監禁・脱走』という北朝鮮の内幕「ドキュメント」上・下、を出しベストセラーになった。その帯宣伝には、「本書が明らかにした“北”的実像。①“北”的特権階級の実態、②北朝鮮の拉致工作的実態、③工作員訓練所の位置と訓練内容、④北朝鮮の刑務所内部と囚人たちの姿、⑤奴隸的ともいえる一般庶民の生活と考え方」とある。

本書が出版された一九八八年はソウル五輪の年。そして大韓航空機爆破墜落の年である。北朝鮮はどういう国かといふ関心がいやがおうにも高まつており、申夫妻のこのドキュメントはすさまじい売れ方をしたのである。だが私は一読、この本の大部分はまやかしであると思った。夫妻がホンコンから拉致された経緯が不自然だし、拉致され北朝鮮の南浦に着いて李完基調査部部長に出迎えられているときの写真などが「拉致」というより「招待に応じた」という風情だからである。内容としても八年の北朝鮮滞在中に夫妻がしたことは北朝鮮資金の利用で映画をつくり、名前をあげることで、それは拉致されたものがすることではないからである。案の定、申夫妻の『闇からの斜』が出た数か月後、申氏が韓国当局とうまくいかず、同時に借財に苦しんでいるとき相談にのつたり助けたりで夫妻と親しかった、日本の映画監督西田哲雄が『虚構の映像——申相玉・崔銀姫事件の真相』（批評社、一九八八年）という本を出した。

西田氏は申夫妻のドキュメントについて「彼らはアメリカCIAの意図どおり、反北朝鮮情報戦略のシステムに完全に組み込まれたと見てよい……手記はその内容からして支離滅裂、荒唐無稽な偽書であると断ぜざるを得ない……それは彼らが北朝鮮にいたという事実を悪用し、その見聞を歪曲して事実のように見せかけ、それに、これまで西側で流された反北朝鮮デマの数々を、まことしやかに集大成して見せた」（同書、あとがき、より）ものだという。しかし申夫妻の手記は『文藝春秋』や『週刊新潮』だけではなく、日本の多くのメディアに要約・転載、紹介され大きな話題となり、日本のはかにアメリカと韓国でもそれぞれの現地語で発売された。西田の『虚構の映像』などなきにひとしい状態となつた。まさにメディアにおける日米韓の連携である。

このように間違つた情報が大量に継続して出されると正しい情報が消しとんでもしまう例としては、最近のメディアでは宗教学者・中沢新一がNHKと組み、スペシャル番組（制作担当は河邑厚徳・林由香里両氏、一九九三年九月二十三日と二十四日の二夜連続で放映）とそのNHKからの出版、ならびに中沢氏じしんの『三万年の死の教え——チベット死者の書の世界』（徳間書店、一九九三年）などで広報宣伝している『チベット、死者の書』がある。この本がまだほんの数百年まえに「古きをよそおつて」つくられたものにすぎないことは専門家なら誰でも知つているのに、しかもそのことが信頼できる専門家から新聞等でも指摘されているのに、いまだ中沢氏とNHKがそれが「真正で貴重な」一本であるとして宣伝をしつづけているのもこの類の情報操作である。

このタイプの情報操作とイメージ形成について、北朝鮮のいわゆる「核疑惑」という具体的な例に即して説明していく。

北朝鮮の「核疑惑」について最初に報道したのはホンコン発行の時事問題週刊誌『ファーアイ・スタン・エコノミック・レビュー』誌、一九八九年二月二日号（一月二十六日発売）であった。その内容は「米国の偵察衛星KH-11が写し

たところによれば北朝鮮が寧辺で核開発をしている疑いがある」というものであった。この年の九月にはフランスの地球観測衛星スポットの撮影写真を分析し、東海大学情報技術センターの坂田俊文所長が「寧辺の近くで原発施設・核燃料施設とおぼしき建造物がある」などと発表した（詳しくは、辺真一『朝鮮半島Xデー』DHC、一九九四年や『朝鮮時報』一九九四年四月二十八日号、の記事「今改めて核問題を考える」などを参照）。

情報戦はひとがひとを介して探るものと、衛星などを使った機械的なものに別れるがこの最初の報道をした『ブアイースタン・エコノミック・レビュー』誌には私なりの思い出がある。かつて私はカンボジアのポル・ポト政権時代の虐殺数があるときには国家人口の半分近くの三百万人にもなると親ベトナムのヘンサムリン政権が発表するのは、ベトナムのカンボジア侵略（侵攻）を正当化し、同時にポル・ポトを實際以上に悪者にする政治的謀略ではないかという視点からの論文（『記録』一九八一年三月号、に「虐殺はあった……しかし……」として、またその年の日本新聞学会春季大会でもカンボジアの虐殺問題に関連した情報操作について発表）をタイの難民キャンプやパリへの亡命者などへの取材によつて準備していたとき、私の推測に近い数字を出した論文がこの雑誌に発表された。そこで私はそれを書いた記者・ジョンソン氏をホンコンの同誌編集部にたずねることにした。編集部はホンコン島のフェリー発着場から歩いて五分ほどの場所にあつた。あまり立派でないビルの二階の部屋であつたが、私がジョンソン記者に氏の主張の論拠をたずねるとコピーされたひとつづりの書類を出してきた。その表紙には「アメリカ中央情報局（CIA）レポート」とあつた。同記者はアメリカのCIAの情報を基に記事を書いていたのである。当時のアメリカや日本はベトナムのカンボジア侵攻に反対し、ポル・ポトを支持していたからポル・ポトによる虐殺数を政治的な理由からできるだけ小さなものとして発表したかったのである。

今度の北朝鮮の「核疑惑」についての報道に接したときもこの雑誌はCIAからリークされた情報を使つたのだなと私は直観できだし、まずそのことに間違いはないだろう。なぜなら、この雑誌には独自のルートで直接北朝鮮を取材

するだけの力はないし、「核疑惑」の記事の論拠がアメリカ（CIA提供）の偵察衛星写真だからである。

いざれにせよ、アメリカの情報操作の手法はそのときどきの国際情勢を見ていちばん効果的だと思われる時期と場所でみずからの立場の保持に必要な情報だけを外に出すということである。そしてこの雑誌報道を契機にして、北朝鮮もあらぬ疑いをかけられるのは国際的に得策ではないということで、一九九二年一月三十日、核保証措置（査察）協定への調印となつた。

この問題はこれで落ち着いたかのような様相であったのだが、ソ連崩壊後アメリカの完全支配する国連は翌九三年二月十一日、IAEAの名前で特別査察を要求したことにより、北朝鮮は条約の規定にはそれではなく、理不尽であると反発、同三月十二日のNPT脱退表明となつたのである。

ところがIAEAにもアメリカに追随しない人物もふくまれており、キッド報道官がその途中の九二年六月四日付けのワシントン・ポスト紙において「北朝鮮の核燃料再処理施設は核兵器製造に必要なブルトニウム生産にはほど遠い」などと語ったものだから、湾岸戦争後の「緊張」を必要とする軍事産業に後押しされたブッシュ政権はやつきとなつて北の「核疑惑」をつくりだしたという経緯が見て取れる。

ともかく、北朝鮮がNPTからの脱退の意向を表明してからというもの、とりわけ日米韓三地域を中心にもメディアの中の「北朝鮮悪玉論」の噴出がすさまじい。しかし、それらの大半には①直接取材というあたりまえのことがされていないし、たとえあつたとしても②そのほとんどには小さな事實を極大化、虚偽を添加するという典型的なメディア工作がほどい」されている。

またこうした世論工作は直接の北朝鮮の「核疑惑」増大だけではなしに日ごろから国連やアメリカ軍をあたかも「平和の使徒」であるかのように理解させる工夫がされているから、その効果は倍加する。

これには諸外国と日本との条約や議定書などの双方の原文が双方に都合のよいように用語選択されていることなども

やくまれる。たとえば、日米安全保障条約では、かつて故中野好夫が指摘したように、日本語ではその軍事的性格が薄められよう工夫されてる半面、英語ではアメリカ国民の納得のため自国の安全保障が強調され軍事的色彩が強いものとされ、マスメディアによつてそれぞれの国民向けの広報が行われている。

またこれはその後の「日米構造協議」でも同じで、「協議」といえば単なる相談だが、英語では initiative という単語が使われている。ウエブスター英語辞典ではそれは「争点を解決するための第一歩」とか「立法措置をとるための権利」という意味である。つまり日米の経済構造の initiative といったアメリカ人はこれから日米間の貿易不均衡是正のための具体的ステップがはじまるのだな、と理解するだらうし、「協議」ときかされた日本人は日米がお互いに相談するのだな、と静的にとらへる」とになる。

このいとはカンボジアでの国連ボランティアや文民警察官の殺害によつて問題がより複雑になつてしまつて、国連平和維持活動・「PKO」についててもいれる。PKOは Peace Keeping Operation の頭文字をとつたものだが、このうち英語の Operation の正確な意味は「権力を行使して影響をあたえる」とか「計画や執行を含む軍事行動」とふうことである。つまりこれは単なる「活動」と訳されるべきものではなく、国連の場合、「作戦」、それも「軍事作戦」という意味合いがつよく、PKOは「平和を維持するための強制力を伴う作戦」ということなのである。つまり、それは日本国憲法の第九条「……武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」という規定にもとつて違反するものなのだ。

このやり方は戦後の日本軍を「自衛隊」といい、小学校で習つた国語の文法と辞書的意味で読めば憲法九条の規定は明らかにいかなる軍隊の保持も違法であるとしているのに、その解釈をねじ曲げてまで「日本軍」を合法化、それをカノボジアにまでPKO軍として派遣する世論づくりにつながつてゐる。また実際の国連PKO軍がおどろくべきことに国連憲章にまで違反して何をしてゐるかについては、山路徹『正義という名の虐殺——恐るべき国連軍の真相』(フット

ワーク出版、一九九四年）が、その国際的な経済利権については、木村愛二『国際利権を狙うPKO』（緑風出版、一九九四年）がよく描いている。問題は、これらのことなどすこし調べれば大メディアの記者たちにもすぐ分かることなのにそれが記事にならないのは彼らが真相を知りながら書けない、報道できないところに追い込まれているということである。

ついでにいっておけば、みるととじN（United Nations）を「国連連合」と誤ったところからして用語上の誤解が生じている。憲章（第二章「加盟国の地位」など）を読めばすぐ分かるがUNとは「第二次大戦の勝利国連合」のことであり、すくなくとも日独伊、三国をファシズム国家と規定し、それらの諸国の軍備をおさえつけながら戦後の世界のデザインをするために結成された組織であった。

ところが朝鮮戦争にいたるまでに米ソの対立が決定的になったものだから、アメリカはこの戦争において国連軍の名を騙つて北朝鮮と軍事対立し、同時に韓国と日本を自陣営の先兵としたのであった。そしてこのやり方はじつに湾岸戦争時において国連の名前をまともな決議さえなく勝手に使い、国連の支持をえた多国籍軍という「官軍」をつくりあげた手法とまったく同じであった。

このような用語の問題から世論の直接的誤導まで権力による情報操作はまさに多種多様だが、朝鮮（人）差別についてもこれは同じで、かつて朝鮮人を「鮮人」と呼び、その理由として頭の「朝」をとったのは朝鮮人には「頭」（頭脳）がないから（頭が悪いから）とか、「朝」は「朝廷」の「朝」に通じるから畏多くも使うべき文字ではないといふことをいう人もあったという。今でも京都・太秦の廣隆寺のパンフレットには「半島」とか「半島人」とかいう用語が見られ、朝鮮人差別を助長している。

この廣隆寺は国宝第一号の彌勒菩薩像を持つ名刹だがついこの間までこの寺を建立した秦河勝はまともな歴史家（た

とえば上田正昭氏など）ならだれでもこの人物を朝鮮系渡米人だとするのに、廣隆寺の正面にある石製の案内板は秦河勝を「秦の始皇帝の末孫」としていた。上田氏を含む私たちの要請でさすがにその部分は削られたが、その前に「朝鮮渡来由りの（秦河勝）」と入れるという私たちにたいする同寺清滌貫主の約束はいまだ守られず、最近では「民間にいろいろな意見があり廣隆寺としては文部省からでも言われないかぎり直せない」などと開き直っている始末である。こうした神社仏閣の案内パンフレットなどが市民のあいだにつくりだす朝鮮（人）観にも私たちは目配りしておかねばならない。

また、一九九三年七月一日の日本の各紙は日本の文部省が教科書検定において湾岸戦争時の多国籍軍が国連の決議によつて結成されたかのような誤った記述をなれば強制していることを報じた。これもまた先のPKOとおなじくアメリカと国連を平和の使徒にする世論誘導の構図だが、ここでいちばん悪いのはもちろん、文部省にそなさせる背後の権力構造である。それに迎合することによつてみずから官僚組織を守れると錯覚している文部官僚も悪いが、これと同じやり方が十五年戦争時のアジア人犠牲者総数二千万人の認否の問題、あるいは南京大虐殺の是定、否定の論争などともからんできているわけである。

社会的事実の結果はおおむね単純である。しかしその事実にいたるプロセスは複雑であることが多く、テレビによる単純な映像にできにくいことがしばしばである。だからそうしたテレビの特性を熟知した情報の操作者はプロセスを抜きにして、感情・情緒だけに訴える方法をとる。

『文藝春秋』一九九四年八月号、に掲載された、元北朝鮮外交官・高英煥「金日成主席父子の正体」の表現法がまさにそれである。冒頭につぎのように書かれている。

「金日成が外国の要人を迎える場面を、テレビのニュースで何度か目にしたことがあるだろう。金日成はにこやかに

笑みを浮かべ、右手を差し出して握手する。統いて左手を相手の肩に回して親愛の情を示すのだが、その時、握手を交じわした右手をサッとうしろに引くのに気づいたことがあるだろうか。うしろに引いた右手を、金日成の副官がアルコールのついた紙で丁寧に拭く場面は、誰も目撃していないに違いない……国賓に対してもことに失礼な行為だが……

金日成の病気に対する恐怖心、健康への思い入れは、かくも異様なものだ」

その他にもこの記事には、金正日書記がネーブルみかんを二〇〇キロ取り寄せるためにわざわざボルトガルまで飛行機を一機飛ばしたとか、金正日書記に「さあさまな意味で喜びを与える」女性十二名が金正日の許可でモスクワへ遊びに行き、大使館員たちをきりぎり舞いさせた話、などが書かれている。それらが事実であるかどうかはこのさい問題ではない。日本の政治家や財界人のあいだにも、そして北朝鮮と対立する南朝鮮にも愛人問題や想像を絶するぜいたくなどどこにもあるのに、それにはふれず、この種の一方的な北への批判記事が読者の脳裏に「異常な北朝鮮と金日成父子」というイメージを増幅していく。

この文藝春秋社はこのほど、金賢姫の解説で北朝鮮のテレビ番組一四本を要約し、文春ノンフィクション・ビデオとして出した。それもまた北朝鮮の社会生活の異常さをことのほか強調するものになっている。

また、書物として反北朝鮮ものの極め付きは、李命英『金日成主席の隠された経歴』（世界日報社、一九九一年）で、金日成主席の過去が北朝鮮の公式の歴史とはまったく違っていることを徹底的にあばいている。「金日成」というのはもともと抗日運動をしてきた朝鮮人たちのグループ名でもあるのだから、そしてまた、この本は著者が一九七六年に発表した『四人の金日成』（成甲書房）をはじめ着実に研究してきた成果だから、それなりの説得性がある。こうした本はあまり売ればしないが北朝鮮に疑問を抱く知識人たちにはそのいびつな論点の補強には役立っている。さらにはこの本の出版社が統一教会系の世界日報社であるのも、同年末の文鮮明の北朝鮮訪問とあわせ考えると対照的でおもしろい。

四、日本にとっての北朝鮮とあるべき北朝鮮報道

北朝鮮報道に関連して私の主張する「積極的公正中立主義」ではどのような報道をメディアに期待するのか。国際問題の第一の報道原則は、「民族の自決とその社会内の人権擁護の支持」である。それが実行されれば外からとかく言わなくていい。それその社会は正しい方向にむかう。

日韓併合、十五年戦争時の日本帝国主義による中国への侵略、大東亜共栄圏構想を掲げてのアジア各国への侵略、戦後だけでもソ連による東欧諸地域の衛星国化、アメリカのベトナム侵略、いずれをとってもそれはある国民、民族の自決を踏みにじった行為で、いかなる美辞麗句で飾りたててもやはり「侵略」であり、そのうそばれ、現地住民に多大の被害をあたえることがときたたずして証明されてしまう。その意味ではたとえ北朝鮮の体制にいくら問題があるよう見えてもまずは北朝鮮国民の自決の原則を尊重すべきであろう。北朝鮮以外の国に住んでいるものにとって北朝鮮でどうにも納得がいかないことが行われているようであれば、そのことをちゃんと確かめたりえて事実だけを報道すればよいのであって、アメリカの軍事戦略のなかで踊るどころか、「ジャーナリズム」が世論を誤導することによって主権者たる純真な読者、視聴者を意図的にだますようなことがあってはならないのである。

第二の報道原則は、「文化相対主義の立場にたつこと」である。

それぞれの文化にはそれぞれの特徴があり、それらの文化の実相のあいだには優劣の差はないというのが文化相対主義の立場である。ここで誤解のないよう言つておかねばならないが、文化相対主義とは人間集団の文化＝生活のパターンについていうことばであって、ある國の人権抑圧について黙つてよいはずがない。人権抑圧の構造は認められるべき文化ではないし、それはまったくの別次元の問題である。もし北朝鮮に人権の抑圧があれば、それは南朝鮮の

場合とおなじように批判されるべきは言うまでもない。大事なのは双方に同じ現象があるのに片方だけを批判するな、ということである。

第三の原則は、地球規模の市民民主権社会の創出にはどのような報道が必要とされるのかという視点である。

原寿雄のいうように「社会がジャーナリズムに求めているのは、バランスではなく、本当のことは何なんだ」ということだ」（一九九四年一月十五日、民放労連等主催の集会での発言。のちにこの部分は同氏著『ジャーナリズムは変わる』晚聲社、一九九四年、一五五ペ・ジ、に収録）が、ここで同時に求められるのは①どういう情報が、②どういう形で送出されれば、③「民衆にとって」ほんとうのことなのか、ということとの解明である。この場合、情報を送出しないことのほうが「社会的真実」の構図により近いことさえ往々にしてあるというおさえも必要となる。

ワシントンポスト紙の極東総局長のトム・リードは日本のメディアが内輪で報道協定をしている間にさっさと小和田雅子の皇太子妃決定を抜いて有名になった。このリードが「比較・日米テレビ報道」という番組（一九九四年三月十三日、NHK・BS）でつぎのようにいつたが、それは実際のテレビ放映とピックス選択との関連、つまりスクリーン上の事実と社会的真実は違うということの実践として傾聴に値する。

「新宿の西口を出ると一〇〇人ほどのホームレスがいる。ひどいと思う。しかしそれは向こう（アメリカ——筆者）にくらべると問題ではない。だから私はそれを報道しない。事実ではあってもニュースの選択としては正しくないから」

逆のことがスピルバーグ監督の映画「シンドラーのリスト」についていえる。これは今（一九九四）年度のアカデミー賞七部門を獲得した、ユダヤ人をナチスの虐殺から救つたひとりのナチス・ドイツ人実業家についての「歴史的事実」をベースにした物語である。自らの財産（それがどう形成されたにせよ）を投げうつてユダヤ人を助けるシンドラーのはたらきに私も涙した。がこの映画のえがく、ナチスがヤダヤ人を虫けらのように扱い「計六百万人」（この数字

は最近の研究では約三分の一、とされている)もを虐殺したことはそれはそれで事実であろうが、その事実の提示だけではユダヤ人シオニズムがイギリスを中心とする欧米列強の植民地政策によってパレスチナ難民をつくりだし、戦後だけでも何万人ものパレスチナ人が犠牲になつてきていることが忘れられてしまうという意味で、ジャーナリズムが「シンドラーのリスト」だけを賞賛することは「公正・公平」、かつ歴史の検証に堪える「社会的真実の伝達」とはいえないだろう。

このことは表現された情報の検証による「公正と中立」だけではないに都合の悪い情報を隠す権力の裏構造にも私たちが目配りしておく必要を喚起することになる。朝鮮問題の報道にはこのことがとくにあてはまるのであり、先にあげた月刊『文藝春秋』の高英煥の記事などは事実(?)の一部を「情緒的」にとりあげて全体像を歪めてしまう情報操作の常道の一つであるといえよう。

このことは権力をもつものがその利権構造をいかに必死にまもろうとしているかをよくあらわしている。

たとえば、今(一九九四)年度の裁判官採用(このコースの最初は判事補)で、箕面忠魂碑訴訟原告の関係者が不採用となつた。司法試験をパスし四十六期修習を終えた当事者である神坂直樹氏はこれを「思想信条による違憲、違法な処分」と批判し記者会見を社会的にも訴えた。が、草薙良八最高裁長官はこれについて、外部に働きかける政治活動と思想信条は別としたうえで「裁判官には公正中立な立場が裁判官倫理として要請される。政治活動は慎まなければならない」とのべ(一九九四年五月三日付け産経新聞朝刊)、事実上、政治活動が採用拒否の理由になつたことを認めた。それを納得しない神坂氏は一九九四年六月三日、最高裁に対し不採用の取り消しと判事補への指名を求める異議を申し立てた。

私の「積極的公正・中立論」では、北朝鮮批判にも通底する「侵略という負の歴史を隠蔽する」モニュメントを税金をつかって建てること(有志の金であれば思想の自由だが、公金使用であれば、特定宗教への公的加担)じたに問題

があるのだから、それについて反対する意志を表明する原告を支持するのはひとりの人間として いつこうに差し支えない。戦後の最高裁が、中身の善悪を問わず、政府与党の決定と憲法解釈だけを追認してきたことは、日本の裁判所が「公正・中立」でないことの証拠であるという認識がジャーナリズムとジャーナリストにいま要請されているのだ。問題は何がいったい人類の進歩なのか、何がそのための普遍的原理なのか、という角度からのあらゆるもののが真摯な見直しがあり、現役の法務大臣による「南京大虐殺でつちあげ論」や「大東亜戦争非侵略論」（新生党の永野茂門氏、これが原因で辞任、一九九四年五月五日、毎日新聞朝刊）などは歴史的事実のねじまげであり、思想の自由を逸脱した「公人による公的犯罪」である。同八月十四日の桜井新環境庁長官の辞任もおなじ構図のおなじ犯罪である。

一方、ドイツ連邦議会ではユダヤ人虐殺を否定し、ナチスを美化することばを発信すればじっさいの犯罪になるという議案さえ検討されているし、ドイツではこうした集会は政府によって禁止されることもしばしばである。さらにこの八月十五日（一九九四年）には、マンハイム地裁はホロコーストの事実を否定したドイツ国家民主党のデッケルト党主にたいする民衆扇動罪についての差し戻し審の判決でその動機に理解を示したという理由で裁判官二人を解任している。

これまでも何回も書いてきているが、今日の日本のようにすくなくとも個人レベルでの言論の自由が形式的には保障されている社会にあってはシャーナリズムの機能はおおまかにいつてつぎのようなものになる。

- ①情報の正確な伝達、
- ②社会的事象の論評と解説、
- ③市民による議論の場の提供、
- ④社会改革（社会教育）への連携、
- ⑤人間社会の潤滑油としての娛樂提供。

このうち政治報道にかんしては①、②、④が重要になる。この場合、受け手としての市民からのマスメディアへの信頼は、正確な情報が歴史の検証に堪え、かつ市民にその日常的な社会判断のための基礎資料を提供するという角度から伝達されることによつて生まれる。

現代社会は対面コミュニケーションの範囲をはるかに超えて動いており、マスメディアの提供する情報そのものが共通の社会認識になつてゐる。このことはマスメディアのもたらす情報の内容と傾向がいかに大きな影響を人間社会にもたらすかを示唆している。つまり、マスメディアそのものが社会であるという今日的状況ではジャーナリズムが市民の動向を決定する主要因だとさえいえるのだ。

だから、この第一、社会における機能的側面と、第二、個人の情報獲得の仕組みという認識の側面（いわゆるアジエンダ・セッティング）という二方面において、マスメディアの持つ重要な役割を把握しておくことが朝鮮報道にかかわるジャーナリズムの社会的あり方を議論するときにも欠かせない前提となる。しかし、現代の日本のジャーナリズムとジャーナリストにそうしたメディア理解が常識となつてゐるのであらうか。

現代のマスメディアによる報道が、マス・コミュニケーション学の教科書風にいえば、ジャーナリズム理論の発展とともに、言論・報道の自由、市民の知る権利、報道される側の人権の擁護、といったことに特徴づけられ、それらのみから規制を受けるとされることは、理想としてのジャーナリズムのあるべき姿である。事実はそれらの規制をはるかにうわまわる力で現代のマスメディアの情報送出を規制しているのは、第一、商業主義＝利益至上主義、と、第二、公権力の意をくんだ政治的利権枠組み、ということになろう。

この二つのうち、商業主義については民間放送がスポンサーによつて成立し、新聞や雑誌といった活字媒体が広告と販売利益のプラスによつてのみ情報送出を継続しているということである。このことについては受信料によつて維持されているNHKも同じ対社会構造をもち、そのような実態であることはすでにこれまでの論文で述べているとおりであ

る。

第二の政治的枠組みは主としてつぎの五つの要素によって左右されている。しかもそれらは現代のマスメディア（事業者・関係者）の自発的意思によって行われる（もしくはそのような装いがほどこされる）ことが多いから実相はなかなか見えにくい。

- ① 国家の枠組み、もしくは国家をも動かしかねない経済企業集団、
- ② 国家の集合体としての「地域統合の利益」（たとえば、ASEAN＝東南アジア諸国連合やEU）、
- ③ 国連のようなあらゆる国家に平等なような体裁をとりながら、実際にはアメリカにコントロールされているような超國家組織、
- ④ 国境を横断した巨大多国籍企業体、
- ⑤ いくつかの国家枠を横断した民族的利益。

朝鮮半島の問題はたえず緊張の存在をのぞむ勢力にとって南北の緊張緩和や平和的統一といった方向への世論の動きはあつてはならない。しかし市民にとってはそのような力と利益の論理だけでメディアが操作され、私たちの社会的政治的判断まで狂わされてはかなわない。

その意味では信頼できる朝鮮問題、とりわけ北朝鮮に関する書物、あるいはメディアの提供情報は現時点ではつぎのようなものになつてこざるを得ない。

第一、公表された客観的データを独自に解析して北朝鮮を紹介したもの。

たとえば、日本貿易振興会（JETRO）がその貿易市場シリーズの一冊として刊行する『朝鮮民主主義人民共和国』（一九九一年）などは、朝鮮の一般事情、政治、経済、産業・資源・エネルギー、貿易一般、日朝貿易、文化・社

会、などについてあれ、その記述している。その点では亞紀書房から刊行されている玉城素監修『北朝鮮Q & A一〇〇』第二版（一九九四年刊）は北朝鮮批判に終始しており、いくらか政治的、感情的にすぎる。

第二、政治的なものに関しては、北朝鮮の政治演説等を克明に分析すれば、それなりに北朝鮮の政治にとっての実証的な研究文献となる。

たとえば、鐸木昌之『北朝鮮——社会主義と伝統の共鳴』（東京大学出版会、一九九二年）は猪口孝編の『東アジアの国家と社会』シリーズの一冊だが、北朝鮮の公表した政治文書をたんねんに追跡し、首領制の仮説、体制の起源と革命の課題、首領制の権力構造、金日成主席指導体制の形成、首領制の「国体論」、体制神話（星・太陽・白頭山・血脉・地脈・精氣）、首領制の構造と論理、などと分析し、北朝鮮と金日成主義についての説得性の高い労作となっている。

第三、政治経済的なものをはなれて、純粹に北朝鮮を観光の視点でみようとしたものは比較的偏見が入りにくい構造をもつてている。

たとえば、宮塚利雄『北朝鮮觀光』（宝島社、一九九二年）は北朝鮮の庶民の生活を日本人の感覚で、平壤、白頭山、開城、南浦、妙香山、元山、の六か所にわたってレポートしている。北朝鮮当局から見ればこの本は北の批判に見えるだろうが、庶民的なこの程度の批判には北もまともに答えなければならないだろう。北朝鮮側が編集発行した觀光案内書には、朝鮮新報社編『朝鮮民主主義人民共和国ハンドブック』（在日本朝鮮人総聯合会中央本部、一九八八年）があり、北朝鮮の地理、歴史史跡、モニュメント、料理、特産、生活、風俗、政治、統一問題、などが扱われている。北朝鮮の編集といつてもこういうテーマでは誰が読んでも楽しいし有益なものができる。

第四、評価の定まつた歴史的枠組みでの出版物。

評価の定まつたことをちゃんとした歴史学者が記述すれば、たとえ政治的立場が異なっても、それほど違った表現にはならない。たとえば、権又根『古来日本文化と朝鮮渡来人』（雄山閣出版、一九八九年）をとりあげてみよう。この本

の著者は本に記載された紹介によれば、日本生まれの在日朝鮮人で、朝鮮大学校の講師である。つまり、その経歴だけを見ると、北朝鮮に傾斜しているのではないかと思いやしいが、筆者の友人の韓国人たる（韓国からの留学生を含む）に見せても違和感はないらしい。あるいはの本の中に書かれた歴史的事実のすべてに間違いがないとの判断は私には出来ないが……。

以上的に、第五として、やつらの市民の日常生活の感覚や編集された写真集なども比較的安定した情報提供となるたとえば、高沢皓司『写真報告・素顔の北朝鮮』（現代書館、一九九四年）がそうである。

いわゆるいわば日本だけでなく英米においても同じである。たとえば、アメリカ国際戦略研究所（Center for Strategic and International Studies）の Michael J. Mazarr などが著した『朝鮮一九九一年、平和への道』（Korea 1991, The Road to Peace, Westview Press）やハウルのイルチカ出版社 (Ichokak Publishers) が発行し、ハーバード大学出版局が発売している『朝鮮の過去と現在』(Carter J. Eckert: Korea Old and New History, 1990) などである。第二次大戦終結の一九四五年までの朝鮮半島の記述においては私にもそれほどの異和感はない。そして後者は全二十章のうち、十八章以後三章だけを一九四五年以降にあてた、朝鮮半島の歴史解説書であるといつてよい。しかしこの本はアメリカ政府の歴史観を反映するためか、十五年戦争時の日本のアジア侵略を Japanese Advance in Asia (日本のアジア進出) とし、「侵略」(invasion) ともいふ字を巧妙に避けている。されどまだアメリカや発売された書籍のなか、政治的なものにかなり色濃く反映する特徴であるといえる。

しかし、おなじアメリカでも意図的に危機をあおるのもある。たとえば、『朝鮮の危機』(Yossef Bodansky: Crisis In Korea, SPI Books, 1994) はその表紙に「北朝鮮の核ミサイルが米軍をねらう」「おどろくなれ、新興核国家がアメリカに戦争をしかねようとしている」などと書いている。

この本の著者ヨセフ・ボダンスキイはアメリカト院の「共和党テロおよび非合法戦闘行為取締委員会」委員長や、同

メディア操作される北朝鮮像

The Second Korean War— It's Closer Than You Think. Here Is The Inside Story That No One Has Told The People...Until Now.

Korea is now in a major crisis. The leaders in the North are embroiled in a turbulent power struggle.

Meanwhile, military strongmen, along with Kim Jong-II, the son and heir of North Korean Dictator Kim Il-Song, are plotting once again to take over South Korea.

Noted expert on terrorism and unconventional warfare, Yossef Bodansky, exposes the chain of events that again has turned Korea into an explosive threat to the U.S. and the world.

Crisis In: KOREA REVEALS:

—The inside story on the transfer of power from the ailing and unstable Dictator Kim Il-Song to his deranged and dangerous son, Kim Jong-II.

—The real strength of the North Korean military, and the alarming extent of its secret arsenal of ballistic missiles and nuclear weapons.

—The North's highly developed terrorist network and its frightening plans against the U.S., South Korea, & Japan.

—Details on what is really going on inside the most isolated and unpredictable dictatorship in the world.

Faced with these disturbing developments, the U.S. and its allies are now forced to take an aggressive stand or risk facing a powerful, very real nuclear threat.

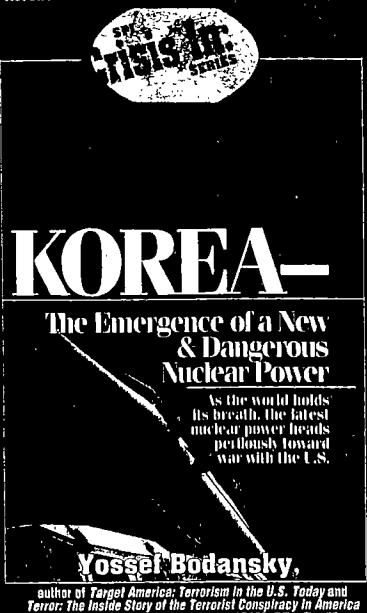
Yossef Bodansky is the Director of the Republican Task Force on Terrorism & Unconventional Warfare of the U.S. Congress, as well as a contributing editor of Defense And Foreign Affairs Strategic Policy. He has appeared on MacNeil-Lehrer, McLaughlin, Larry King, The 700 Club, Charlie Rose and the major TV news networks.

Congressman Bill McCollum (R-Minn.) is Chairman of the Republican Task Force on Terrorism & Unconventional Warfare of the U.S. Congress.



『朝鮮の危機』の裏表紙

A. Korea's Nuclear Missiles Are Aimed At U.S. Forces.



「北朝鮮の核ミサイルが米軍をねらう」と書くアメリカの本の表紙

時にPBSのマクニール・レーラー・アワー
やCNNのラリー・キングなどのニュース
ショー等にもしばしば出ている。この本は
ページバックでその裏表紙はさらに刺激的
なことばで読者に呼びかける(図参照)。

「第二次朝鮮戦争——その勃発は意外と早
い。本書にはこれまで誰も書かなかつた秘密
情報がいっぱい」「病的で不安定な独裁者金
日成から異常で危険な息子金正日への権力の
委譲に関する秘密情報」「北朝鮮軍の実力、
隠された弾道ミサイルと核兵器貯蔵庫」「北
朝鮮の高度に発達したテロ組織とそのアメリ
カ、韓国、日本への脅威」「世界でもっとも孤
立し予測困難な独裁国家でいったい何が起
こっているかの詳細」

日本では大臣が「かつて日本は必ずしも侵
略の意図をもってアジアで戦ったわけではな
いと思う」といつただけで辞任しなければな
らない(桜井新環境庁長官、自民党、一九九

四年八月十四日）ほどだから、ボランスキーが「」で言つてゐるようないことを日本の政党関係者がおおやけに言い続けることはまざないし、ましてや書物として公刊することなど考えられない。」に「自由で平等な国」アメリカの民主主義の実相と日本の戦後民主主義が市民運動を中心として必死でつくりあげた政治事情との内容的違いを読み取ることができる。

いずれにしてもこれは北朝鮮を「外敵」に仕立てあげ、①自らの社会体制の優位性を宣伝し、②こちら（アメリカ）を攻撃しようとねらつてゐるもののがいるとの情報提供をする」とによってアメリカ国民のあいだに緊張をつくりだす手法である。このやり方は本稿の「はじめに」でも書いたように、アメリカを中心とする西側が第二次大戦後、ソ連にたいしてやつてきたこととそっくり同じである。

ソ連についてはイギリス・ウィスター大学メディア研究学部のブライアン・マクネアがイギリスにおける反ソ連のイメージ操作についての本『敵のイメージ』(Brian McNair: *Images of Enemy*: Routledge, 1988) やの如きのように書いてゐる。この文章中の「ソ連」を「北朝鮮」に換えれば、それが現在の反北朝鮮報道にもそっくりあてはまるといえる。

「一九八四年、モスクワへの旅行から帰国したとき、たまたまロンドンのヒースロー空港でロンドン・イブニング・スタンダード紙を手にとると見出しひ「赤い帝国の戦艦が出航」とあったのを思い出す。幸いなことにその七月の暖かい日に戦争が勃発したわけではない。その見出しひそれにつけられた戦艦の写真はバルチック海で通常の演習をするソビエト海軍の様子を読者に知らせるスタンダード紙のいつもの報道の仕方であった。そういう方法でこの新聞はこれまで古典的な「敵のイメージ」——私たちの自由に脅威をあたえ圧迫するおぞましいソ連像——をつくりあげてきたのであつた。こういうイメージは重大である。なぜならそうしたイメージが民衆の世論を左右する政治的意見の形成に現実的に関与するからである」。

ところでアメリカによるある種の封じ込め政策のなかに入れられている北朝鮮は独自の方法で自らの立場を外に向かって明らかにせざるを得ない。そのため彼らが友好人士と考へる日本人たちには直接平壤の出版社から日本へ航空便で書籍やパンフレットなどが送られてくるシステムがある。ここ三年ばかりは止まっているが私のところにも金日成主席、金正日書記などの発言録や論文がこれまでに書架二段分ほども送られてきた。私のところへは日本語の文献だけだが平壤で聞いたところでは、金日成主席などの著作は三〇か国語以上に翻訳されているという。膨大な政治宣伝物が発行されているわけである。

しかし、そうした北朝鮮発行の広報・宣伝物はチュチエ思想の研究でもするひと以外にはあまり実用としては役立たないものばかりであった。内容的にも社会科学、自然科学上をとわず日本のそれのほうがすんでいるようであまり実学的な参考にもならない。とくにチュチエ思想の説明にいたっては「人間があらゆるもののは主人である」という最初のくだりから、「人間は自然の一部である」という自然観をもつ私にはとつつきにくいものであつたし、先述のように、自然の山肌の岩の上に金日成主席のことばを彫り付ける感覚も私には分からぬものであった。またある時、平壤から北京まで列車に乗ったとき、北朝鮮の列車横の土手斜面には一面大豆が植えられていた。日本の常識ではそんなところの草を抜き、大豆だけを植えてしまえば、雨が降ると土が流れてしまうからそういう農法はとらないのに、と率直に農村出身の私は思つたものである。

私などにはそうしたことさえ合理化しようとする北朝鮮の説明には納得がいかないのだが、日本のなかにはその種の非合理的説明にも感心してしまうグループがいる。かつての日本社会党を中心とする人たちである。

北朝鮮は一九七四年三月、制度としての税金を撤廃した。この直後に日本社会党機関誌局から発行された社会主義を解説するマンガ本がこのことを取り上げた。そこでは税金のない北朝鮮が楽園として描かれたのである。さすがにこのときは党内外に波紋が広がった。毎年三月になると確定申告をしてたとえわざかも税金を納めねばならない私も日本

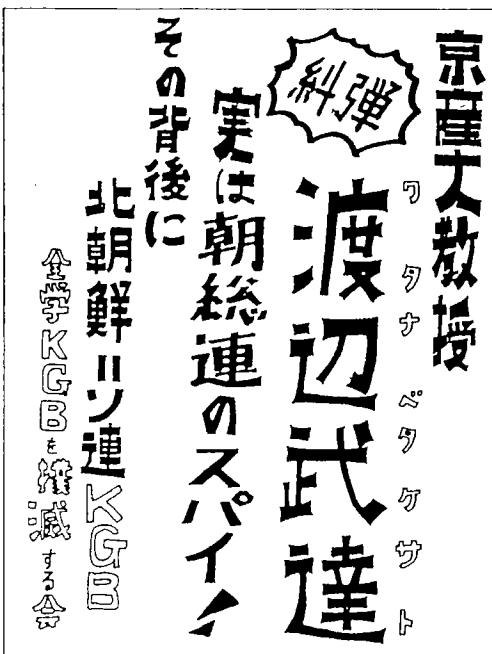
の税制を恨みたくなる。しかし、国民の教育をしたり、道路をつくったりで、国家の運営にはなにかと金がいる。ともかく、金丸信の脱税事件やあまたの脱税の仕組みからいって日本では公平な税の取り立てが行われているとは必ずしもいいがたい。が、ともかく国家には国民の社会生活を維持するための財源の確保が不可欠なのである。

当然その金は国じたいが當利活動をして収益をあげるか、国民から税金を吸い上げるか、もしくはその両方を折衷的におこなうかして確保するしかない。つまり、税金を制度としてなくした「社会主义」の北朝鮮はひらたくいえれば給料を国民に渡すまさにピンハネしているにちがいない。そんなことは小学生にも分かる常識だが、そのことが日本社会党の単純なマンガ本には描かれていなかった。そしてこうしたばかばかしいほど単純な誤りをふくむ日本の革新政党の北朝鮮論がこれまで一般の市民からの不信をよんできたばかりか、右翼たちからのためにする北朝鮮批判を増幅させる原因ともなってきたのであった。

ともかく右にせよ、左にせよ、イデオロギーだけでものことを考えたがる人たちは無知と偏見を他人に押しつけ、迷惑をものともしない蛮勇をもっている。私もじつはこの種の被害に何回も出会っている。

そのうちの一つだけを記しておく。

私は一九七六年以来、友人たちと協力して朝鮮を考える会を結成、毎月一回づつ学習会を開催、そこで出た話を中心に機關紙を発行、それを毎月一回国鉄（当時、現JR）の石山駅で通行人に配付するなどしていた。当時の私たちの活動が在日朝鮮人の権利の拡大擁護とともに韓国の民主化の運動に連帯するものであつたためか、別図のようなビラ（B4大）が一九八三年六月二十五日深夜、当時私が勤めていた京都産業大学周辺の京都市北区一円にはられた。その数は一千枚を超える、それが一晩でおこなわれたのだから相手も相当な組織力を持つた人たちであった。犯人検挙を警察を要求したが結局わからずじまいであった。しかしこうした嫌がらせで市民運動から手を引かされたひとは私のまわりにも



京都市北区の電柱に張られたデマ宣伝ビラ
(1983年6月)

随分といいる。

私の場合は、一九七一年のいわゆる「ピンポン外交」以来、未承認国としての北朝鮮や中国へ何回も行き、国内では在日朝鮮人の法的・市民的権利の擁護運動に参加していたから、右翼の人たちからは目障りであったのだろう。しかしビラの内容は他愛のないもので、KGBと北朝鮮とを一緒にするという無知を絵にかいたようなものであつた。それで幾らかの効果があり、それから数か月間、雨がそれを洗いながらしてくれるまで勤務先の学校内でもかなりの話題とされ、ビラをはつたほうは批判されずに私のほうが「過激である」との評判をたてられた。問題は被害者がその後二重の被害に会うというこうした日本の社会構造にある。そのため、それ以前に私との約束が成立していた民間会社からの講演依頼などが婉曲にキャンセルされるということさえも起つた。

さて、今日の社会がメディアに要請する機能はきわめて多様化しており、すくなくとも五つの機能をもつていなければ十分な社会的機能を果たしているとは言えないと本節すでに書いた。

それらの機能論を踏まえたうえで北朝鮮報道にアプローチするとすれば、日本（だけではないが、ともかく日本の

ジャーナリズムに限定すれば) のジャーナリズムには、社会改革への連携、という姿勢が決定的に欠如していると指摘しなければならない。

現在の日本の就職状況ではマスメディアへの門は狭く、名の通ったところであればどこでも応募者は採用者の一千倍以上である。つまり現在マスメディアの現場で働いているものは、本社員にかぎつていえばかくもはげしい競争に勝ち抜いてきたものばかりである。ところが勝者になるための条件は残念ながらメディアの社会的あり方の理解にすぐれているということではない。文章をうまく書き、むずかしい漢字をよく知り、性格が明かるく面接でよい印象をのこす、そして出来たら環境保全や人権擁護などの市民運動に関係していないもののほうが優先的に採用されている。さらにいえば、応募者の能力がおなじならば採用する側は彼らがメディア機関の企業性、情報産業性に疑問をもたないほうが望ましいと考えるらしい。いずれにせよ、マスメディアの現場への就職に言論の自由、市民の知る権利、報道の自由、等の理解がほとんど問題にされない、つまりメディアの社会的機能など知らないてもよいという現実がある。

そのようなメディアとメディアの従事者の現状はあまり外には知られていない。しかしそくなくとも第二次世界大戦が日本にとっての敗戦におわった直後の日本のマスコミ機関はそうではなかった。ジャーナリストの理想も憲法の理想に近かったことは戦後のどの新聞をひもといても分かることだ。よく指摘されるように、日本のマスコミの悪しき構造転換は一九六〇年の日米安保反対のデモ報道を大メディア七社が協定によって報道自粛したことに象徴的である。そのとき日本の大メディアは社会改革より政府のいうとおりの社会秩序への順応を選んだ。その後の日本のメディアは高度経済成長を支援し農民を都市に向かわせ産業公害に目をつぶった。そして八〇年代に入つて今度はみずからを情報産業と規定してあまたある産業の一つになり、露骨に権力の代弁機関になりさがつたのであった。この経過については、朝日、毎日、日経、各紙のコンピュータによる紙面編集という技術革新から土地取得までを例にして杉山隆男『メディアの興亡』文藝春秋社、一九八六年、がよく描いている。

以上のこととをあまたうえで、私が尊敬するジャーナリスト（歴史家といったほうがよい）のひとりディヴィッド・ハルバースタムと私がかつてまじわした会話を紹介しておく。

氏は、ベトナム戦争の根本を喝破し、アメリカの戦争政策に疑問をなげかけた『ザ・ベスト・アンド・ブライテスト』で名をあげたがメディアの生成についてもアメリカを例にして不朽の名著『メディアの権力』をものしている。氏は一九九一年十一月二十一日、『世界』用の私とのインタビューの中で、ジャーナリズムの役割とジャーナリストの社会的責任について次のように述べた。

（ハルバースタム） 「ジャーナリストはまやコミュニティへの帰属意識を持たねばなりません。この場合のコミュニティとは地球社会のことであり、所属する国であり、居住する地域であり、一緒に暮らす家族であります。そうしたコミュニティをよりよくするためにジャーナリストは書くのです。

アメリカのジャーナリストであれば、地球社会を視野に入れたらうえでアメリカを、そして自分の住む地球をよりよくするために書くのであり、そのためこそそのコミュニティの持つ社会病理をまず指摘するわけです。

私の妻は年に五回発行される時事問題をあつかう雑誌の編集者ですし、娘は小学校の六年生です。私は家族がよりよい生活が出来るように毎月学校の先生にインターネットしそれを地域の新聞に無償で連載しています。私と私の家族は学校や地域社会から恩恵を受けていますので、ジャーナリストとしての私は私なりにそのお返しをしているわけです。

さらにいえば、私たちは居住する地域や自治体、国、そして地球社会から快適な居住空間、交通手段、教育施設や制度などによって恩恵を受けています。あるいは日々呼吸する空気、飲料水、その他、私たちのあらゆる快適な生存を保障してくれるものの総コストは数百万ドル以上にのぼりますが、たとえそれらの一部にお返しするだけであっても、すこしでも社会をよりよくすることを願つて私たちジャーナリストは書くのです。

それが私が教えられているユダヤ・キリスト教の教えであり、現代社会にあっては少なくなりつつある考え方かもし

れませんがいまなお大切な生きる哲学であると思います。」

現代メディアの根本的欠陥はジャーナリズムに社会的責任感が欠如し、ジャーナリストに、ハルバースタムのいうようない、その職業的倫理が理解されていないということである。このことを情報の編集と提供という点からのべれば、第一に、ジャーナリストの多くが適切な歴史観に欠如しているということであり、第二に、ある事象を社会全体の関連構図のなかで明らかにするという作業をしていないということであり、第三に、私の提案している「積極的公正中立主義」に基づいて自信をもった報道がなされていないということである。そしてこれらの三点のすべてが現在の北朝鮮報道にあてはまる。

それではこれらの欠陥を補う北朝鮮の「核疑惑」の報道はどうあるべきか。それはすくなくともつきの諸点を柱として編集されたものでなければならないであろう。

一、朝鮮半島の分断はどうして起こったかの歴史的説明。日本の侵略と第二次世界大戦後の米ソを中心とした朝鮮の占領・分割固定支配とその後の経過の説明。

二、現状の発端である朝鮮戦争終結後の北朝鮮と日米韓の相互関係の説明。現在の小康状態は北朝鮮とアメリカとの停戦協定によって保たれており、法的にはまだ朝鮮戦争は終結していないのが実相である。よって、明確な戦争終結と、韓国を交えた南北両朝鮮とアメリカとのあいだの平和協定締結の必要性の説明。

三、NPTが米・英・仏などの核保有国による核の独占化をねらい、彼らの核実験は野放しにし、その半面で新たな核保有国の登場を牽制する矛盾の多いものであることの説明。軍縮を肯定し、究極的には米国や北朝鮮をふくむあらゆる国家に核兵器の保有を許さない「国際核兵器廃絶条約」（仮称）の締結がのぞましいという立場からの報道。

四、北朝鮮の「労働ミサイル」だけが問題にされるが、極東駐留のアメリカ軍のいる韓国にも日本にもミサイルが「確實に」あり、北朝鮮のミサイルの無力化は北朝鮮との友好親善関係の確立（日米韓との国交の樹立）以外に道がないし、結局それが東アジアだけではなく世界の平和をつくりだすとの具体的説明。

五、とりわけ、北朝鮮と周辺諸国との緊張関係の説明に「核疑惑」、「労働ミサイル」などだけを媒介項にすることは、東アジアだけでなく、世界全体の「木を見て森を見ない」式の偏った報道であるとの自^二〔〕認識がメディアには必要である。

六、全体として、地球規模の平和な市民民主権社会へ向かうための報道による貢献が不可欠であるという立場から、在日本朝鮮人の人権擁護キャンペーンを忘れず、朝鮮半島全体との互恵平等、友好親善関係の樹立をめざすものとする。

浅井基文のいうように、ソ連の崩壊は結果として軍事面だけでなく、文化や経済体制、さらには人間の思考方法まで「世界のアメリカ化」（この意味論的文脈については『マスコミ・市民』一九九四年八月号、一九ページ、参照）を押しすすめることになった。これでは戦後の日本で社会党を中心勢力として批判的に言及されてきた、アメリカ的民主主義の背後に存在する「自由という名」の軍国主義・力の論理が一〇〇パーセント肯定されてしまうことになる（アメリカの民主主義の実相についてはW・グレイダー・中島健訳『アメリカ民主主義の裏切り』青土社、一九九四年、参照）。つまり今までではアメリカが主張し、やることがすべて世界のスタンダードになってしまふのだ。その仕組みに疑問をもたずに日本のそれをふくむ「自由世界」のメディアが今のような報道を継続することに今後の世界にとってのより深刻な問題があるということである。⁽⁵⁾

もとも、A・シユレジンガー・Jのいうように「ヨーロッパの特定の犯罪が何であつたにせよ、あの大陸は同時にまた、われわれの最も貴重な遺産を構成し、世界の大半が今日あこがれている個人の自由、政治的民主主義、法治の原

則、人権、そして文化的自由といった解放思想の源泉——独特の源泉——なのである。この種の事柄はヨーロッパの思想であつて、後になつて採り入れられた場合を除けば、アジアのでもアフリカのでも中東のものでもない」(『アメリカの分裂』岩波書店、都留重人監訳、一九九二年)といった見方を私たちもアメリカに対してもや、そのよいところは率直にまなぶ必要がある。

いざれにせよ、こうしたマイナス面でのアメリカ化はあらゆる面にあらわれているが、とりわけ日本のメディアにおける①国際ニュースのなかのアメリカ関連情報の多さ(NHKの調査では約三分の一)、②アメリカ発の映像によって日本の国際ニュースが編成されているという傾向(NHK=ABC、日本テレビ=NBC、東京放送(TBS)=CBS、フジテレビ=ABC、テレビ朝日=CNN、といった提携がある)、③衣食住から思考法にいたるまでのすべての領域での若者文化としてのアメリカ文化の浸透、などによって「アメリカ的」な「こと」や「もの」が日本社会のなかであたりまえになつており、それらが本稿で取り上げている北朝鮮の「核疑惑」についての、放送法の三條二、にいう「政治的に公平であること」に違反する報道とその社会的位置づけにおいて決定的な役割をはたしているわけである。

五、メディア民主主義への道

いうまでもなくメディアをめぐる今日の最大の問題は、メディアが地球的規模での市民主権社会の創造に貢献していないこと、つまり市民がちゃんととした判断をするための正しい基礎資料としての情報を提供していないこと、報道の自由を駆使し、市民の知る権利に奉仕していないのではないかという危惧、に由来する。

本稿で述べてきた、北朝鮮をめぐる情報操作と、諸権力によるメディアと報道の管理についても、結局、私たちじしんが主体的にメディア民主主義を確立していく以外にそれらに対抗する道はない。

メディア民主主義とは報道における公正と中立をいかに保障できるかのシステムのことであり、広範な市民が主権者となつて自分たちのより健全な社会生活のためにメディアを奉仕させ、機能させることである。その実現のためには以下に述べるような前提をクリアーしなければならない。

その第一は、マスメディアの送出する情報の社会的位置づけである。このことについてはすでにこれまでの論文でも書いているように、哲学的には国際・国内を問わず歴史的な一定認識ができる。たとえば、「ジャーナリズムにおける職業倫理の国際的諸原則」（一九八三年）の原則三「はつきのようにならべる。問題はそれをいかに私たちは実行していくのか、ということである。

「ジャーナリズムにおける情報は商品としてではなく社会的所有物として理解される。そのことはジャーナリストがそこで伝達される情報にたいする責任を共有していること、そしてこのことからメディアをコントロールしている人びとにたいしてだけでなく究極的には、さまざまな社会的利害関係者をふくめ、広範な公衆にたいして責任があることを意味している。ジャーナリストの社会的責任は、そのひとがあらゆる状況の下で人間としての倫理的良心に合わせ行動することを要請している」

またそれはつづいて、「眞実のジャーナリストは、それぞれの民族が自由にその政治的・社会的・文化的システムを選び展開する権利とともに、それぞれの文化の明白な特徴、価値観、尊厳を尊重する一方で、ヒューマニズムの普遍的な価値、とりわけ平和、民主主義、人権、社会的進歩、民族の解放を擁護する。このようにジャーナリストは積極的に社会の民主的な改革にむけての変革に参加し、対話を通してどのような場においても平和や正義、緊張緩和や軍縮、そして民族の発展のためになる国際関係に信頼を置くという風潮の形成に貢献する」（原則八）。

この基本的枠組みについては一九七八年制定のユネスコの「マスメディア基本原則宣言」が「平和と国際理解を強化し、人権を伸長し、人種差別主義、アパルトヘイト、ならびに戦争宣伝に反対するためのマスメディアの貢献に関する

「基本原則の宣言」と題されていることからも明白である。

メディアとジャーナリズムに関連する国際的な宣言やメディアの側の自主規制である倫理綱領のすべてがこうした平和な社会建設のためのジャーナリズム、およびジャーナリストの役割に言及しているのは、ユネスコによる「マスメディア基本原則宣言」や「ジャーナリズムにおける職業倫理の国際的諸原則」、国別でも日本の放送法、日本新聞協会新聞倫理綱領、アメリカでのFCC（連邦通信委員会）の諸規定や「全米新聞編集者協会原理声明」、などに見られるとおりである。にもかかわらず現実のメディアにたいする各方面からの批判はひきもきらぎらず、これまでのべてきたようなあるべきジャーナリズムは現実のそれとはほどとおい。問題はそれらに書かれた内容をメディアとその受容者はどのようなかたちで現実のものとしていくのか、そのためにはどのような社会環境をつくっていけるのか、ということである。その根本的解決に向けてはメディアと市民の協力によって、市民に奉仕するという立場でメディアの自律を可能にし、そのことによつてメディアを真に社会全体のものにしていくしかない。

メディア民主主義確立のための第二の条件は、マスメディアじしんによるきびしい自己点検と自己革新である。メディアはその送出する情報が直接、世論形成に結びつき市民の政治行動となるから他のどの職業分野、どの企業集団よりも大きな社会的責任をもつてゐるといえる。この自己点検と自己革新には、A、送出する情報の中身と形式の検討、B、報道機関じしんの組織体制の見直し、の二つの面からのアプローチが必要になる。

前者は、現在のメディアが電波媒体だけではなく、活字媒体までも①「今主義」として批判されるような、現在起こつてゐることだけの報道をし、よりよい未来を創造するために過去の歴史的経過をふまえた報道をしていないこと、②「個別項目主義」とも名づけられるような、他との横の連関が欠落した報道になつてゐること、などの欠陥の是正である。もしそうでなければ、強者の論理、たとえば政治の世界のことについては、公約の破棄はいうにおよばず朝令暮改的なことがいつこうに反省されないからである。また、メディアがあるひとの言動の報道のまえにその同一人の他で

の言動や関連事項との比較をすれば、新たに言わされたこととの前後の矛盾がすぐ分かるのに、発表されたことの個別の報道だけをしているかぎりその場だけのつじつま合わせを横行させてしまうことになる。

後者の組織的側面については、これまでもメディアは問題をおこすたびに調査委員会などを内部に結成してきた。しかししそうしたやり方をいくら繰り返しても「メディアの犯罪」はなくならないどころか、やり方は巧妙になり量的にもますます増大しつつある。だからもはやそうした方法だけでは日本のメディアの再生は無理であろう。新聞の場合は浅野健一氏も指摘されるように、スウェーデンの「報道評議会」や「アレスオンドズマン」のような制度がぜひとも必要になる。しかもそうした組織、制度の効果的な運用には日本でも報道機関の外の人たち、とりわけ市民の立場を代弁できる専門的知識をもった人たちの制度的協力の保障が不可欠になる。それは従来のようなその場しのぎの特別委員会や、報道機関内部に自主的に組織した人たちが外部の人たちの意見を参考にきく「紙面批評」などといったものではない。

テレビではこのところフジが東京エリ亞で金曜日の早朝五時台にテレビ批評の時間を設けている。だが、朝の五時に起きて、その番組をわざわざ見るひとはあまりいないから、とにかくやっているというボーグだけである。が、それ以上にこの番組は私がこの四か月間ビデオにとつて見たかぎりでは、現行のテレビがもつ構造的欠陥については決してふれない。ほとんどが自局番組に出演した自局のアナウンサーの用語、用例の間違いといったレベルでの視聴者からの指摘を紹介するといったものなのだ。

この四月（一九九四年）からNHKが毎月末の木曜日の八時から四十五分間、教育テレビで始めた「メディアは今」も送出された情報の「形式」と「ジャーナリストの倫理」をステレオタイプ的に問うだけで、メディアが視聴者と社会的権力のはざまでいかに苦悩しているかについてはこれまでのところふれていない。そのようなやり方では社会的諸権力との葛藤という、ある意味ではメディアの根本問題の解決は出来ないばかりか、個々人の報道被害の救済さえ不可能であろうと思われる。

第三は、メディア教育の充実ということである。市民主権による民主主義とその社会の維持・向上は良質のマスメディアの存在によってのみ保障される。そのことが私たち全員の社会的合意事項となりそこから社会的諸権力による巨大な情報操作の構造が批判されないかぎり、まつとうなマスメディアは成立しない。大事なのはそういう考え方の社会的合意を教育によつていかに形成するかである。

市民の側もまた現在のメディアがいかなる困難に直面しいかなる内部的闘いを強いられているのか、またメディアの論理と限界や、紙面や番組などの制作過程とその特徴をも知つておかねばならない。そういうことを市民がどれほど知つているかといふことがいわゆるメディア・リテラシーの基本であり、それを充実させるのが今後の日本でもとめられるメディア教育である。

メディア・リテラシーは日本語で「情報読み取り能力」などと訳されるが、本来は市民がさまざまなものを使いこなせるかというメディア使用能力のことである。しかしこ本稿で見てきたように、メディアが北朝鮮問題のような事象を報道するときどのようなバイアス（偏向）をもちやすいのかの解説には、単純にメディア・リテラシーの向上という抽象的レベルではすまされない局面がある。それが私がここで試みたような、ある事象の多角的側面からの分析的アプローチであり、それが私の定義するメディア・リテラシー獲得の方法であった。それは現代のメディアが置かれた社会的位置を理解したうえである事象の総合的把握と理解をするということでもある。

これまで日本のメディア教育といえば、社会科の教科書などで新聞やテレビ局の説明が出てきて、実習としてそれらの場所の参観などをおこなってきた。愛知県生まれの私の場合は中学のとき名古屋の中日新聞本社を訪問し、輪転機がじゅうじゅう音をたて新聞が次つぎと出てくるのにびっくりしたことをいまでもおぼえている。が、まさかその時、新聞の記事やテレビのニュースや情報番組にこれほどの「メディア・ホークス＝偽情報の送出」があることは知るよしもなかつた。そして学校の授業でも参観後にもついぞそしたことは教えてもらえなかつた。現在大津に住む私の子どもの

場合はさらに問題があつて、学校とP.T.Aと地域が協力して敦賀の関西電力原子力発電所の参観日程（バスは関電が無料提供でお土産つき）が組まれたことがある。さすがに当日、私は子どもを他のところへ連れていくて参加させなかつた。そこでは原子力発電のすばらしさだけが強調されるのだから……

このシリーズの論文でもすでに紹介してきたようにたとえば現在のイギリス、カナダ、アメリカなどではメディア教育とメディア・リテラシー向上のための社会的理理解がすんでいる。それらの国々では、テレビについて、①ポピュラー番組の危険性、②テレビ的事実と社会的真実の違い、③市民によるテレビへの対処の仕方、などをはつきりと/or、さらには「権力の監視者＝ウォッチドッグ」としてのマスメディアにまで言及した青少年向けの教科書さえ出版されている。私のいうこのメディア教育ではおとながどのようにしたら自己をアピールし、その所属する企業や組織の立場で外部に訴えかけることが出来るのかといったことなどの訓練をふくむ、表現能力の向上をめざしたメディア・トレーニングも当然重要視される。

第四は、マスメディアを現実の政治・経済から独立した全国民的立場で監視し、必要なときには報道機関にたいし税金によつてその経営支援をも政府に勧告・実施できるような、公正で強い力をもつた「日本マスメディア委員会」（仮称）などの結成である。

この委員会は放送法や電波法の改廃をふくめ、日本のメディアの基本的あり方を問い合わせ、その規範を示すと同時にその実行をはかる。その任務の一つは日本のメディアとその従事者であるジャーナリストが守るべき「日本メディア倫理綱領」などを制定、その違反者にはなんらかのかたちで罰則を科せるほどの権限をもつた準司法的・行政的権限をもつた独立組織とすべきである。もちろん、この委員会では、放送事業に免許が必要かどうかまでも展望した、日本のメディア全体のあり方から検討させる必要がある。そのメンバーについても①市民、②放送事業者、③専門家、④国会代表、⑤オブザーバーとしての行政関係者、などが想定される。

私はすでにこのことについては今（一九九四）年一月の参議院の委員会の京都地区公聴会（「評論・社会科学」四十九号、掲載の拙論収録の資料の部を参照）での公述人としてふれているし、論文としても『マスコミ市民』一九九四年五月号、からの連載（全五回）でつぎのように述べている。

「報道における公正と中立を実現する具体的基準とその手段は、すくなくとも①マスメディアの送り手、②受け手、③報道の対象者（報道の中で取り扱われているひと）、④公権力、および⑤メディアの種類と規模、ならびに⑥番組の種類、等によって異なる部分があり、それらに共通する核心部の提示が今日の「公正・中立論」の課題である」（六月号）。「フュアネスにたいする思想的態度と厳しさについては欧米社会と日本のそれとの違いは存在する。だからこそ今、私たち文化と時代の差を超えて普遍的に通用する公正・中立論を準備したいのだ」（七月号）。だから当然、私のいう「日本マスメディア委員会」ではその傘下に媒体別に別個の専門的審議組織をもつことになる。

日本にもかつて、アメリカでの放送に関する準立法的、準司法的権限をもった独立行政委員会としてのFCC（連邦通信委員会）にあたる電波監理委員会があった。またそれ以前にもさらに自由な「放送委員会」があつたのである。岡本愛彦によればこの「放送委員会は民間人に日本の放送を管理させようとしたものであつた。この委員会は電波監理委員会の成立（一九五〇年）とともに雲散霧消し、それもまた郵政省の完全支配する（郵政省放送行政局）のもとに入つていつた」（岡本愛彦「自主規制」、岡満男他編『メディア学の現在』世界思想社、一九九四年、収録論文より）。いざれにせよ、戦後日本の放送関連法案と実務管理組織の成立と消滅の経過を市民サイドに立つて再検討したうえでこの組織の設立を各界の協力のもとに準備することが不可欠である。

第五は、日本国立映像資料館（仮称）の設立である。

映像は強烈なインパクトをあたえる。が、ビデオにでも録画しないかぎり一般的の視聴者にとってそれは一過性のものである。放送法の第五三条は「放送番組センター」の設立について規定し、その二、で、センターの業務として「放送

番組を収集し、保管し、及び公衆に視聴させること」としているが、その規定はまったくもられていない。そうした日本の法施行の実状と映像文化の特徴が日本のテレビ放映を見る意味では無責任にしている面は否めない。

日本の放送事業者がその送出情報に責任をもち、かつ視聴者のはうも商業目的に利用しないかぎり、誰でもいつでも放映された番組、社会的に公開された映像資料にアクセスできる態勢が制度として保障されなければ、日本の映像文化の質的向上と情報送出システムの民主化への方向は見えてこない。

その為には「国立映像資料館」の設立が不可欠になる。この実現のためには法的には「日本国立映像資料館設置法」(仮称)を国会で通過させなければならない。その基本はメディアの利用者、最終消費者である視聴者にたいし、マスメディアへの直接アクセスを保障する制度を、ということである。その実現のためにテレビ、ビデオ、映画、などのあらゆるメディア事業者に自己の制作した、もしくは輸入し公開した映像作品をこの資料館へ寄贈することを義務付ける。またこの資料館での収蔵物件も、たとえばテレビの場合、ニュースやドキュメンタリーだけではなく、バラエティをふくめたあらゆる番組をデジタル方式で保管するようとする。私じしん、これまでマスメディアにおけるメディア・ホールクス(偽情報の送出)の研究をしてきて、いつたん放映され問題となつた番組をあとで入手しようとしてもテレビ局は公式にはそれを提供してくれないことが多く、議論がしくかつた。書物の場合には現在、国立国会図書館にたいし発行した本二冊づつの献本慣行があるが、日々放映されているテレビ番組については後でのチェックがむずかしかつたのである。またそれをいいことなどにはテレビ事業者はCMを含めて無責任な情報送出を行ってきた傾向がある。この資料館の設立は、電波媒体、とりわけテレビ映像とマルチメディア時代が平行しようとする今日、日本の映像芸術の向上と健全な発達にとっても重要な施設となるであろう。

現代のジャーナリズムがたいへんな規模と地球同時的ともいえる速度で情報伝達を行つてゐる事実に加え、統計こそ

ないが私たち現代人の持つ知識（＝情報）のほとんどが個人的実体験を超えたものであり、その九〇パーセント以上が外部（そのほとんどがもとをただせばマスメディア）から得たもので構成されていると思われる。このことはマスメディアのもたらす情報の内容と傾向がいかに大きな影響を人間社会にもたらすかを示唆している。

ところが本稿で見てきたように、マスメディアによってこれほどまでに北朝鮮の実相が歪められ、そのイメージが時代と政治の流れに翻弄されるのは私たち市民の平和と安定した生活にとっての損失である。そうした情報受容によって被害を受けるのはマスメディアのながす情報によって社会的判断をくださなければならない市民なのだから。こうした立場からの市民の理論武装とマスメディア理解は、①自らの実体験を増やすこと、②マスメディアの構造的・社会的欠陥を認識したうえでメディアに接すること、によつてしか実現されない。

私が現在提唱している報道の「積極的公正中立主義」は、歴史の過程のなかで私たちが科学的・社会的に普遍的なプラス価値としてきたことを情報受容者である市民の立場から番組制作・編成・送出の具体的基準にする。当然それは社会の進歩とともに変わりうる。

より具体的には、(A)姿勢として、メディアは市民の知る権利に奉仕するためだけに取材と報道の自由を主張する。この点からいえば、現行民放番組の四〇パーセント以上が娯楽番組であることはやはり異常である。「公共放送」NHKがときとして国営放送的になるのもいただけない。

(B)情報内容の選択基準は、①個人的レベルでは、基本的人権の尊重、男女の平等と共生を基本とする社会構造の擁護、プライバシー保護の積極的展開、長期的視点での社会改良などをめざすが、狭義の政治報道やポリティカル・コレクトネス（P.S・政治的正しさ）はその一部にすぎない。題材としても酸性雨、熱帯雨林破壊といった世界的問題群を積極的に取り扱い、地獄的規模の市民主権社会の創造の論理に裏打ちされた情報送出をする。

(C)法制度改廃の必要。現行制度は国家行政（郵政大臣）に放送事業免許の付与権をあたえており、その実務的な執行

者である官僚たちに自分たちこそ「公正」の判断者であると錯覚させてしまうところ（たとえば江川晃正・郵政省放送行政局長の国会での委員会答弁など）に問題の一つがある。それをふせぐ社会的制度として、受け手としての市民との意を体した専門研究者たちのメディア参加（アクセス）を保障しなければならない。そのためには健全な社会の維持にとって必要だと思われるまともなメディア事業体へは公費による助成をも政府に勧告できる、準独立行政機関としての市民の方へ顔を向けた、前述の「日本マスメディア委員会」や「国立映像資料館」などの施設や組織がどうしても必要になる。

①市民のまともな判断に必要な情報の提供、②問題点の解説がメディアの側からなされ、それを基にして③市民による議論がそのメディアをとおして行われるようになる、④それがまたメディアそのものや行政に反映する。これがいわゆるメディア民主主義のなかの「アクセス権」の保障ということである。そうした場所が提供され、活発な議論が展開されることによって、⑤個人の受け手は他の人たちの見解を知り、最終的な自己判断に資することができる。その過程で報道被害を発生させることなどは論外であり、その救済制度も当然のこととして射程内に入れなければならない。

しかし、未熟なメディア理解、過度の企業性の追及、などはときとしてメディアに反市民的な面を現出させる。もしさうなったときでもすみやかにメディアが本来の姿に戻ることが出来ることを保障する柔軟なシステムが市民主権のメディア民主主義だといえよう。その意味では北朝鮮に関する日本のメディアの提供情報のあり様はメディア民主主義とはほど遠いところにあると言わざるを得ない。

注

- (1) 本稿における用語法でもそうだが、私が「朝鮮人」というときには、朝鮮半島に住んでいるすべての人びとをさしている。同様に、「在日朝鮮人」というときもとくにことわりのないかぎり、在日する韓国人・朝鮮人のすべてをさしている。もつとも私じしん、日常生活のなかで相手が「韓国人」と呼んでほしいという場合にはそういう言い方をすることがある。

(2)

「神靈商法」で金錢的、精神的被害を受けたとして、福岡県久留米市内の女性（六十六）ら二十六人が一九九四年七月二十一日、宗教法人・世界基督教統一神靈教会（統一教会）とその関連会社とされる輸入卸会社に総額一億五千六百万円の損害賠償を求める訴えを福岡地裁に起こした。一九七九年から九二年にかけて、統一教会の信者を使って、原告の女性たちの家庭問題や将来の不安をあおり、「先祖の靈を助けないと不幸になる。財産を捧げなさい」などと言つて、高額な印鑑などを次々と購入させたという。この訴えにたいし、統一教会広報部は「統一教会は教義を広め、信者の教化育成をする宗教法人であり、いかなる収益事業をしていない。提訴は遺憾だ」としているという。（一九九四年七月二十二日付け、朝日新聞朝刊）

(3)

一九九四年七月二十五日、作家の小田実氏や中山千夏氏などが衆議院の土井たか子議長にたいし、統発する朝鮮人学校生徒への暴力事件の防止などについて陳情した。その時明らかにされた資料（朝鮮総連提供）では、チマ・チヨゴリなどを切り裂くような日本人による犯罪は「核疑惑」がとりざたされるようになつてからだけでも、全国で一五五件にのぼつているという。なおこの件では、在日朝鮮人・人権セミナー編『なぞチマ・チヨゴリを着れない』（日本マスコミ市民会議刊、一九九四年、を参照。また本件でも『正論』は一九九四年九月号、掲載の論文、西岡力「朝鮮総連というタブー」で暴力事件発生件数について疑問を呈している。

(4)

統一教会と北朝鮮との関係について『AERA』一九九四年八月八日号（八月一日発売）は要約つきのようないい。「国際勝共連合を創設し、社会主義打倒運動を進めてきた文鮮明師と金日成主席との奇妙な関係が始まつたのは九一年末のことだ。当時の朝鮮民主主義人民共和国は累積債務を五十二億ドル抱えていたといわれ……旧ソ連との貿易も現金決済に変わつて、文教祖は金主席との会談で……具体的問題として持ち出したのがホテル経営だった。平壌にある国営の普通江ホテルと安山閣が、九十三年十一月から統一教会の経営となつたのは、こうした経緯がある。總支配人と支配人代理は日本人信者……（派遣された）統一教会員は信者で組織するアジアプロジェクトに属している……責任者は古田元男氏。靈感商法で売られた壺や多宝塔、一和の高麗人参濃縮液などを韓国から輸入したハッピーワールドの社長だ……この人脈から判断すれば靈感商法で集めた資金が北朝鮮に入り込んだ可能性さえある」

北朝鮮になぜ文鮮明と統一教会が入り込めたのかの説明としてはこの『AERA』記事は説得的である。今後の展開に注目したい。

メディア操作される北朝鮮像

(5)

積極的公正中立主義の立場から見れば、日本の大メディア、とりわけテレビには問題が多い。それは自ら速報性の「社会的要請」という強迫観念にかられ、ここであげたような「核疑惑」報道について遵守すべき六つの柱などはその情報提供のプロセスで一顧だにしていないからである。全国紙の北朝鮮報道では、これまでの論文（「N.H.K.『やらせ』論」「公正中立論」）『評論・社会科学』四十七号、四十九号）でも述べた、読売新聞と産経新聞に加え、朝日新聞にも問題が多い。

以下に記す産経新聞の「核疑惑」報道は本稿で私が批判した日本のメディアの典型である。

「吉田茂の優れたへ治者の知恵ゝがどこまでこの（村山自民・社会・さきがけ）連立政権の指導する政治リーダーたちに備わっているか……例えば、七月二十七日、北朝鮮の姜成山首相の女婿・康明道氏がソウルで記者会見し、（北朝鮮は核爆弾を五個保有済み）と暴露したちょうどその日、村山連立政権は九五年度予算編成の防衛費の伸び率を前年度当初予算比〇・九パーセント増に圧縮することに熱中していた……へ治者の知恵ゝとはこういう場合、康発言がへ事実でないことを信じるゝのではなく、へ事実であった場合に十分備えることゝではないだらうか」（一九九四年八月三日付け、朝刊。同紙編集委員・久保紘之へ平成の大虚妄）

この欄は産経新聞の第一面に「連立政権の実相」と題して掲載された論評だが、続いて翌日の同欄「新翼賛体制」でも久保紘之はつぎのようにいう。

「このへ土井（たか子）遺産ゝとでもいべき反納税・反消費税派に限らず、へイデオロギー対立終焉ゝ後の社会党は、旧左翼がすっかり影をひそめ、代わってファッショノンとしての市民派・心情左翼・平和主義・憲法護持派、さらに環境保全、反原発、女性解放派などの、いわゆるシングル・イッシュの吹きだまり、寄り合い所帶的色彩を強めている。この寄り合い所帶は、いずれも北朝鮮の核開発問題への対応のよう、日本の生き残りにも関わる重大な国家意思決定を求められる全国家的課題では、常に統治責任欠如の大きへ冷水塊ゝとなつて、その前に立ちはだかるのである」

☆ 本稿のテーマに関連して私は雑誌「世界」一九九〇年十二月号、で、小此木政夫氏と「南北朝鮮の今後を見る」という対談をしているし、「朝鮮時報」一九九三年七月八日号、同七月十二日号、に『メディア操作される「北朝鮮』』と題した論稿を発表している。また市民団体「朝鮮を考える会」の機關紙「朝鮮を考える」等にもこのテーマに関していくつかの文章を発表してきたが本稿をまとめるにあたってそれらを参考にした。

第五節で述べた「積極的公正中立主義」については『マスコミ市民』一九九四年五月号、からの五回の連載（八月号だけは



産経新聞 1994年8月4日朝刊掲載の広告



朝日新聞 1994年8月1日朝刊掲載の広告

別稿）、および毎日新聞大阪本社版、一九九四年六月二十三日付け夕刊、に寄稿した文章等を参照されたい。

☆ 本稿では一九九四年三月の金永三韓国人統領の訪日を契機に論を起こしたが、日本のメディアが韓国などと連動しおこなう北朝鮮批判の合唱は、一九九四年七月二十七日の朝鮮戦争休戦記念日にソウルで行われた北からの亡命者、康明道氏と趙明哲氏の記者会見とその後の報道についてもいえる。康氏は現在の北朝鮮のナンバースリー、姜成山首相の娘婿であり、氏の「北はすでに五個の原爆を完成していると責任者からきいた」という発言は即座に日本のテレビニュースとなり、各紙もすかさずこれを大きく扱った。翌週八月一日（月）発売の『週刊現代』『週刊ポスト』の両誌（前者は八月十三日号、後者は八月十二日号）もこの「原爆問題」から金正日書記の接待女性までの話題を提供し、それを別図のような新聞広告（八月一日付、朝日新聞朝刊）としている。この週の『週刊文春』、翌週の『週刊ポスト』もまた同じである。この構図も本稿で描いたものと相似形である。

メディア操作される北朝鮮像

☆ 朝鮮半島をめぐるマスメディアの送出情報と国際関係、およびメディア・ホールドという本稿の

金日成主席の死を悼むいす、人間としての優しさがスマートないい風に内面をすら北朝鮮は内部原因で意図せずおもなみ。当
て、八九年の通商機関に絶然導かれる、すこしに説得にまつわるといつぱんは、「国ではじめ、一方、対外、いち北朝鮮をさしき、世界の世論を分して者などいた。
さうした社会主義者が「オロヨギ、金主席の急死で、北朝鮮 日本書記あり、「三年の転換」一九〇〇年代の米
の本筋は無理。在

然まと
た人

当面急変なし

渡辺武達・同志社大教授



京都新聞、
1994年7月10日、朝刊

テーマについては数年前よりまとめようと思っていたものである。ここではたまたまIAEAと北朝鮮の核問題を手掛かりにしたが、ここで述べた世論誘導の構造はどの題材を分析してもほとんど同じである。本稿執筆中の一九九四年七月九日昼、前日の未明に北朝鮮建国の父、第二次世界大戦後の世界で最長不倒の国家元首・金日成主席の突然の逝去が報じられた。私も毎日新聞、読売新聞、京都新聞（別図として一九九四年七月十日朝刊掲載記事コピー）、週刊朝日、等からのインタビューを受けることになったが、金日成氏から息子の金正日氏への権力委譲に関する報道の分析をしても本稿での検討と同様の枠組みがあらわれると思われる。

(Submitted on July 31, 1994. Doshisha Social Science Review, No. 50
『同様社・論議社・専門科学』第五十号、一九九四年七月三日提出)